

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

2021年度

(第98期)

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

四国電力株式会社

香川県高松市丸の内2番5号

第98期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有価証券報告書

本書は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を利用して2022年6月29日に提出したデータに、目次および頁を付して出力・印刷したものであります。

四国電力株式会社

目 次

頁

第98期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	123
第7 【提出会社の参考情報】	124
1 【提出会社の親会社等の情報】	124
2 【その他の参考情報】	124
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	125

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第98期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 社長執行役員 長 井 啓 介
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内2番5号
【電話番号】	(087)821-5061
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算チームリーダー 滝 川 孝 治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目9番2号 (大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)
【電話番号】	(03)3517-4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長 阿 部 雄 介
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社 徳島支店 (徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地) 四国電力株式会社 高知支店 (高知県高知市本町4丁目1番11号) 四国電力株式会社 愛媛支店 (愛媛県松山市湊町6丁目6番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高(営業収益)	(百万円)	731,775	737,274	733,187	719,231	641,948
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	28,000	25,128	27,952	5,188	△12,114
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	19,675	16,995	18,092	2,999	△6,262
包括利益	(百万円)	15,926	13,649	11,868	7,185	△6,260
純資産	(百万円)	312,564	321,189	326,648	327,953	315,297
総資産	(百万円)	1,330,226	1,353,941	1,373,640	1,430,424	1,500,744
1株当たり純資産額	(円)	1,516.51	1,550.27	1,577.57	1,583.09	1,520.93
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	95.55	82.53	87.92	14.58	△30.44
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	23.5	23.6	23.6	22.8	20.8
自己資本利益率	(%)	6.4	5.4	5.6	0.9	△2.0
株価収益率	(倍)	13.21	16.33	9.71	58.98	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	123,512	54,507	107,313	52,293	49,841
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△81,955	△82,400	△99,946	△89,331	△125,102
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△31,757	14,541	6,318	48,310	82,261
現金および現金同等物 の期末残高	(百万円)	52,218	40,681	54,289	65,444	72,928
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	8,156 [574]	8,207 [532]	8,143 [538]	8,150 [526]	8,074 [497]

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用している。これに伴い「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日)の施行により改正された、「電気事業会計規則」を第98期の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。第98期に係る主要な経営指標等については、これらの会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 4 第98期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高(営業収益)	(百万円)	654,368	654,076	646,373	590,109	524,028
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	19,602	15,708	19,468	△17,638	△29,047
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	14,395	11,402	14,520	△12,167	△13,048
資本金	(百万円)	145,551	145,551	145,551	145,551	145,551
発行済株式総数	(千株)	223,086	223,086	223,086	223,086	223,086
純資産	(百万円)	279,922	283,661	290,233	271,323	251,278
総資産	(百万円)	1,259,971	1,272,903	1,289,807	1,314,939	1,384,891
1株当たり純資産額	(円)	1,348.65	1,366.73	1,399.71	1,308.51	1,211.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	69.35	54.94	70.00	△58.68	△62.93
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	22.2	22.3	22.5	20.6	18.1
自己資本利益率	(%)	5.2	4.0	5.1	△4.3	△5.0
株価収益率	(倍)	18.20	24.54	12.20	—	—
配当性向	(%)	43.3	54.6	42.9	—	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	4,594 [51]	4,489 [60]	4,409 [72]	2,288 [70]	2,243 [69]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	105.6 (115.9)	115.1 (110.0)	77.2 (99.6)	80.1 (141.5)	76.7 (144.3)
最高株価	(円)	1,553	1,596	1,395	930	913
最低株価	(円)	1,132	1,266	691	652	687

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用している。これに伴い「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日)の施行により改正された、「電気事業会計規則」を第98期の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。第98期に係る主要な経営指標等については、これらの会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

4 第97期と第98期の株価収益率、および第97期と第98期の配当性向は、当期純損失であるため、記載していない。

5 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

6 当社は2020年4月1日付けで、一般送配電事業等を四国電力送配電株式会社へ承継したため、第97期以降の経営指標等については、第96期以前と比較し変動している。

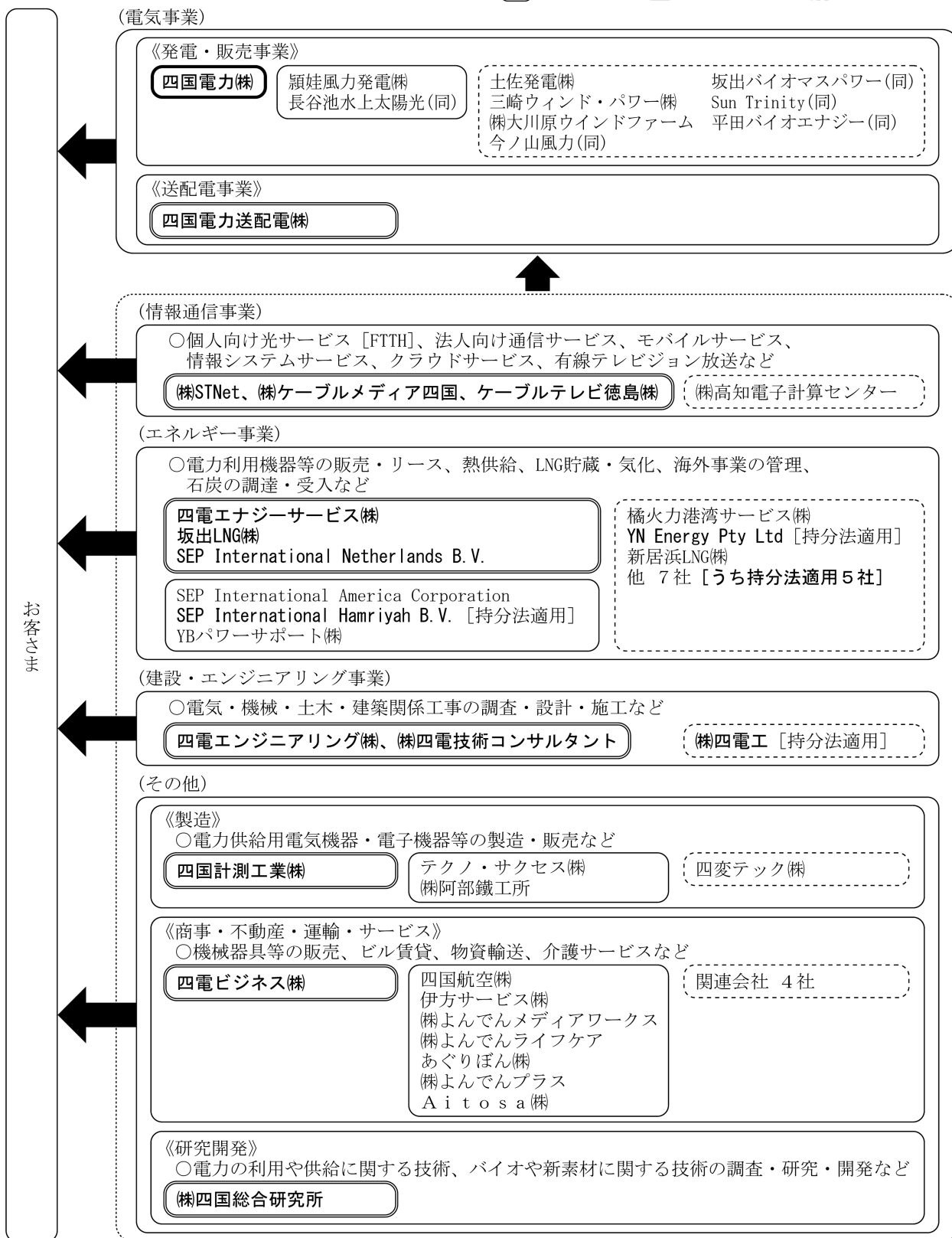
2 【沿革】

1951年 5月	電気事業再編成令により、四国配電(株)および日本発送電(株)から設備の出資および譲渡を受け、四国電力(株)を設立
1951年12月	四国計器工業(株)(現・四国計測工業(株))を設立(現・連結子会社)
1954年 5月	東京証券取引所に株式を上場
1961年12月	四国企業(株)(旧・四電産業(株))を設立
1963年 7月	阿南発電所(火力)を新設、営業運転開始
1965年11月	西条発電所(火力)を新設、営業運転開始
1970年 6月	四国企業(株)から工務部の営業譲渡を受けて、四電エンジニアリング(株)を設立(現・連結子会社)
1971年 7月	坂出發電所(火力)を新設、営業運転開始
1977年 9月	伊方発電所(原子力)を新設、営業運転開始
1984年 7月	四国電力(株)の情報システム部門を分離独立させ、(株)四電情報ネットワークサービス(現・(株)S T N e t)を設立(現・連結子会社)
2000年 6月	橘湾発電所(火力)を新設、営業運転開始
2003年 4月	四電産業(株)と愛媛総合ビジネス(株)、徳島総合ビジネス(株)、高知総合ビジネス(株)が四電産業(株)を存続会社として合併し、四電ビジネス(株)に商号変更(現・連結子会社)
2004年 6月	坂出L N G(株)を設立(現・連結子会社)
2004年10月	(株)S T N e tと(株)ネットワーク四国が、(株)S T N e tを存続会社として合併
2006年 9月	株式取得により、ケーブルテレビ徳島(株)を子会社化(現・連結子会社)
2007年12月	株式取得により、(株)ケーブルメディア四国を子会社化(現・連結子会社)
2019年 4月	四国電力送配電(株)を設立(現・連結子会社)
2020年 4月	四国電力(株)が営む一般送配電事業等を吸収分割により四国電力送配電(株)に承継

3 【事業の内容】

当社グループは、電気事業のほか、情報通信事業、エネルギー事業、建設・エンジニアリング事業をはじめ、電気機器等の製造、商事・不動産・運輸・サービスおよび電気事業に関連する研究開発などの事業を行っており、その概要は次のとおりである。(2022年3月31日現在)

[凡例] 連結子会社 非連結子会社 関連会社



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等 (人)	関係内容
四国電力送配電(株)	香川県 高松市	8,000	一般送配電 事業	100.0	兼任 1	電力小売託送サービスの利用および社債の引受
(株)STNet	香川県 高松市	3,000	電気通信・ 情報処理	100.0	兼任 2	電気通信回線の利用、コンピュータ処理業務の委託およびソフトウェア開発の委託
(株)ケーブルメディア 四国	香川県 高松市	2,000	有線テレビジ ョン放送・ 電気通信	70.0 (19.5)	兼任 2 出向 1	テレビCMの配信委託
ケーブルテレビ徳島 (株)	徳島県 徳島市	499	有線テレビジ ョン放送・ 電気通信	75.6 (0.02)	兼任 3 出向 1	テレビCMの配信委託
四国計測工業(株)	香川県 仲多度郡 多度津町	480	製造	100.0	兼任 2	計装工事の委託
坂出LNG(株)	香川県 坂出市	450	エネルギー	70.0	兼任 2	LNGの受入、貯蔵、気化、払出の委託
四電エンジニアリン グ(株)	香川県 高松市	360	建設	100.0	兼任 2	電気、機械、土木および建築関係工事の委託
四電ビジネス(株)	香川県 高松市	300	商事・ 不動産・ サービス	100.0	兼任 3	ビルの賃借、資材の購入および産業廃棄物処理の委託
その他4社						

(注) 1 四国電力送配電(株)は、特定子会社である。

2 連結子会社はいずれも有価証券報告書を提出していない。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

4 四国電力送配電(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	① 売上高	220,444百万円
	② 経常利益	10,776百万円
	③ 当期純利益	5,671百万円
	④ 純資産額	57,708百万円
	⑤ 総資産額	469,341百万円

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等 (人)	関係内容
(株)四電工	香川県 高松市	3,451	建設	32.0	兼任 2	電気設備工事の委託
YN Energy Pty Ltd	オースト ラリア	1,200 (千豪ドル)	エネルギー	50.0	兼任 1 出向 1	石炭の購買
その他5社						

(注) (株)四電工は、有価証券報告書提出会社である。

(4) その他の関係会社

該当事項なし。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)
電気事業	発電・販売事業	2,200[50]
	送配電事業	2,061[11]
情報通信事業		803[34]
エネルギー事業		270[18]
建設・エンジニアリング事業		1,366[220]
その他		1,374[164]
合計		8,074[497]

(注) 従業員数は、出向者および休職者等を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,243[69]	42.7	20.2	7,722,074

セグメントの名称	従業員数(人)
発電・販売事業	2,200[50]
エネルギー事業	42[3]
その他	1[16]
合計	2,243[69]

(注) 1 従業員数は、出向者および休職者等を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 基本方針

当社グループは、「エネルギーを中心として、人々の生活に関わる様々なサービスを高い品質で提供し続けることにより、快適・安全・安心な暮らしと地域の発展に貢献する」というグループミッションを掲げており、お客さまから最も信頼されるパートナーとして、エネルギーから情報通信、ビジネス・生活サポートまで、多様なサービスをワンストップで提供できる「マルチユーティリティ企業グループ」への変革・成長をはかっていく。

(2) 経営環境および対処すべき課題

わが国は、「2050年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、2030年度において温室効果ガス排出量を2013年度から46%削減することを目標としており、その達成に向けた様々な政策の導入が進められるなど、低炭素化・脱炭素化の流れが加速している。こうした状況のもと、化石燃料の新規開発が停滞するなか、コロナ禍からの経済回復などによる需要の急増が重なり、昨年来、燃料価格の高騰が続いている。さらに、本年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵攻の影響で国際情勢が不安定になっており、燃料調達を巡る状況に不透明感が増している。

一方、エネルギーリソースの分散化や飛躍的な進歩を遂げたデジタル技術の活用が進んでおり、今後、太陽光や蓄電池などの多様な分散型エネルギーリソースをデジタル技術で統合・制御し、電力需給を調整する、新たなビジネスモデルが誕生することも予想される。

当社グループとしては、このように事業環境が大きく変化するなかにあっても、中長期にわたる持続的な成長・発展を実現できるよう、コア事業である電気事業においては、「発電・販売・送配電ごとの事業基盤強化と収益性向上」、電気事業以外の事業においては、「情報通信事業・国際事業を中心とした成長事業の拡大」に重点的に取り組んでいく。また、カーボンニュートラルへの挑戦やデジタルトランスフォーメーションの推進等に注力することにより、「持続的な企業価値創出の基盤強化」にも努めていく。

① 発電・販売・送配電ごとの事業基盤強化と収益性向上

発電事業においては、伊方発電所3号機の安全・安定運転を継続することはもとより、2023年6月の運転開始を目指して進めている西条発電所1号機のリブレース工事を完遂することなどにより、ベースロード電源の最大活用をはかっていく。併せて、設備の効率的な運用や、資機材等の調達コストの低減などによる効率化の深掘りを進めるとともに、再生可能エネルギー開発の一層の推進などを通じて、電源の低炭素化・脱炭素化に向けた取り組みを進めていく。また、販売事業においては、他の事業者とのアライアンスや電気以外の商品・サービスとのセット販売の活用等により、販売力の強化に努めるとともに、電力取引市場の有効活用による収益の拡大を目指していく。

なお、足元においては、ロシアのウクライナ侵攻に伴う不透明な燃料情勢に対応するため、燃料の安定調達を最優先に、十分な在庫の維持や早めの配船手配などに努めるとともに、燃料価格高騰の影響を軽減すべく、機動的な対応を進めていく。

送配電事業においては、設備の更新機会を捉えた送配電網のスリム化やリスク評価を踏まえた設備管理の最適化・効率化を進めるとともに、災害復旧対応を含む供給信頼度の維持・向上をはかり、災害時のレジリエンスを強化していく。また、スマートメーターを活用した送配電ネットワークの新たな価値の創造についても、積極的に推進していく。

② 情報通信事業・国際事業を中心とした成長事業の拡大

情報通信事業におけるローカル5GやAI・IoTなどを活用した新たなサービスの開発や、国際事業における再生可能エネルギーを中心とした新規案件の拡大など、今後成長が期待できる事業を軸に、事業領域・市場エリアの一層の拡大と収益性向上に努めていく。

さらに、分散型エネルギーリソースの普及など電気事業の構造変化を捉えた新たな事業の創出や、低炭素化・脱炭素化ニーズに対応したソリューションの提供のほか、不動産・観光事業など四国の地域課題解決を起点とした取り組みの推進等により、収益機会の拡大をはかっていく。

③ 持続的な企業価値創出の基盤強化

当社グループは、ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGs（持続可能な開発目標）の観点も踏まえ、気候変動対策や地域共生活動の推進、コンプライアンスの徹底など、持続的な価値創造とよりよい社会の形成に向

けた取り組みを積極的に進めることにより、株主・投資家の皆さまをはじめとするステークホルダーの方々から信頼され、評価・選択される企業グループを目指していく。

特に、脱炭素社会の実現に向けては、安全確保を大前提とした原子力の最大活用や再生可能エネルギーの開発・導入拡大、火力発電の高効率化・次世代化などによる「電源の低炭素化・脱炭素化」、さらには、産業・運輸部門も含めた電化の推進やエネルギー利用の高度化・多様化、再生可能エネルギーを最大活用する観点からの送配電設備や需給運用の最適化などによる「電気エネルギーのさらなる活用」を推進していく。これらの取り組みを通じて、当社のCO₂排出量を、2013年度に比べ、2030年度に半減し、2050年に実質ゼロ（カーボンニュートラル）とすることに挑戦していく。

また、デジタル技術を活用して業務やビジネスを変革するデジタルトランスフォーメーションを推進し、既存事業の競争力強化に加え、お客さまの多様なニーズに対応した革新的なサービスを創出・提供していくことにより、持続的な企業価値創出を図るとともに、四国地域のスマート社会の実現に貢献していく。

(3) 経営目標

上記のような取り組みを通じて、2021年3月に策定した「よんでんグループ中期経営計画2025」で掲げた、以下の経営目標の達成を目指していく。

	2025年度経営目標(連結)
ROA	3%程度(ROE:7%程度)
経常利益	350億円程度
自己資本比率	25%以上(有利子負債倍率:2倍以下)
営業キャッシュ・フロー	1,100億円程度

※ ROAは「事業利益(経常利益+支払利息)÷総資産(期首・期末平均)」にて算定。

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、リスク管理の重要性を強く認識して事業運営を進めており、リスク管理の基本的事項や行動原則などを定めた「リスク管理規程」を制定している。この規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、毎年、経営陣がチェック・アンド・レビューを実施し、次年度の経営計画に反映することで、リスクの発生防止と低減に努めている。また、全社横断的なリスクについては、必要に応じて専門委員会を設置し、総合的な判断のもとで適切に対処するとともに、自然災害などの非常事態においても、被害の最小化と早期復旧が図れるよう、個別の規程を整備し、管理体制を明確化している。さらに、危機情報が速やかに集まる窓口として「危機ホットライン」を設置することにより、適切な情報共有や被害の最小化・早期復旧を図るとともに、全従業員対象のe-ラーニング研修などを活用することにより、危機管理意識の徹底に努めている。

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があるとして経営者が認識している主なリスクには、次のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

電気事業に係るリスク

(1) エネルギー政策や電気事業制度

① エネルギー政策や電気事業制度の変更

当社グループでは、我が国のエネルギー需給に関する基本方針等を定めた「エネルギー基本計画」を踏まえ、特定の電源・燃料に過度に依存しないバランスの良いエネルギー供給体制を構築している。また、電気事業制度の見直しに適切に対応しつつ、安定的な電力供給の維持や収益機会の拡大に取り組んでいる。

今後、エネルギー政策や電気事業制度が大幅に見直された場合、その内容次第では、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

② 環境規制の強化

当社グループでは、原子力や再生可能エネルギーなどのゼロエミッション電源の最大活用に加え、LNGコンバインドサイクルの導入・石炭火力のUSC（超々臨界圧機）化による火力発電設備の高効率化などを通じて温室効果ガスの削減をはかっている。

今後、脱炭素社会の実現に向けて環境規制が強化された場合、火力発電所の運転が制約され、供給コストが増大するなど、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

(2) 原子力事業を取り巻く環境

① 原子力発電所に係る訴訟への対応

当社は、伊方発電所3号機に係る訴訟については、勝訴を目指し、同発電所の安全性を丁寧に主張している。

今後、現在係属中の訴訟の結果により、長期に亘り同発電所の運転停止を余儀なくされる場合、代替の火力燃料費の増加などにより、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

② 原子力発電所に係る基準・法令等への対応

当社グループでは、原子力規制委員会が定めた新規制基準への適合をはじめとして、原子力発電事業に係る各種法令に則り、伊方発電所を安全・安定的に運転するための取り組みを進めている。

今後、新規制基準等への適合性の確保や各種基準・法令等の変更への対応において、伊方発電所の稼働が制約を受ける場合や追加の安全対策が必要となる場合、代替の火力燃料費の増加や設備投資の増加などにより、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

③ 原子燃料サイクルや原子力発電所廃止への対応

原子力発電における使用済燃料の再処理や放射性廃棄物の処分など原子燃料サイクルに係る費用や、原子力発電施設の解体費用については、国が定める制度措置等により不確実性が低減されている。

今後、制度措置の見直しなどが行われる場合、将来費用の見積額の増加や、再処理施設の稼働時期の遅延等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

(3) 市場動向

① 市場競争の進展

当社グループでは、小売市場での厳しい競争に勝ち抜くため、料金・サービス両面における施策の拡充を推進するとともに、新市場を最大限に活用することにより、収益機会の拡大と供給コストの低減をはかっている。

今後、更に競争が進展した場合、販売電力量の大幅な減少や小売・卸販売単価の下落等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

② 電力需要の変動

当社グループでは、法人分野での電化厨房等のメリット訴求による電化促進や家庭分野でのサブユーザーへの営業による新築電化率の向上などを通じて電力需要の拡大に取り組んでいる。

今後、人口減少や省エネ機器・蓄電池等の普及拡大、冷夏・暖冬など、経済・社会情勢や天候影響等により、電力需要が想定以上に低下すれば、設備の稼働率低下に伴う固定費の回収不足などにより、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

③ 燃料価格や為替相場の変動

当社の火力発電用燃料調達費用については、原油、石炭などの市場価格や為替相場により変動するが、長期契約や調達の多様化などを通じて、変動リスクの抑制・分散をはかっている。

また、燃料価格および為替相場の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されるが、燃料価格や為替相場の著しい変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(4) 設備・操業のトラブル等

当社グループでは、高品質のサービスを提供するため、設備の保守・点検を着実に実施している。また、様々な自然災害リスクを想定し、最新の知見を反映した設備の安全性確保対策を適宜、適切に実施するとともに、自治体、他事業者との連携強化や復旧訓練の共同実施、災害情報発信ツールの普及拡大等にも取り組んでいる。

今後、大規模な地震・津波・台風等の自然災害や設備の故障、事故等により設備の損傷や操業トラブルが発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

その他事業活動に係るリスク

(1) 電気事業以外の事業

当社グループでは、持続的な企業価値の創出に向けて、情報通信事業や国際事業を中心とした電気事業以外の事業について、その将来性や収益性を吟味しながら取り組むことにより、市場エリア・事業領域の拡大をはかっている。

今後、内外市場環境の急速な変化や、進出国でのカントリーリスクの顕在化等により、個々の事業・案件の収益が当初の見込みより大幅に下回る場合などには、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) コンプライアンス

当社グループでは、事業活動に関する全ての法令の遵守と、社会からの信頼と評価を得るための企業倫理の徹底を図るため、グループ各社に「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「よんでんグループコンプライアンス推進協議会」を設置し、グループ全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいる。

しかしながら、法令違反や企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(3) 感染症の流行

当社は、新型コロナウイルスを含む感染症対策として、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「新型インフルエンザ等対策業務計画」を策定し、感染症の発生時においても、従業員の安全確保を前提に、事業の継続が可能な体制を整えている。

今後、新型コロナウイルスの更なる感染拡大や長期化により、設備・修繕工事の遅延や資機材調達に支障が生じる場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(4) 退職給付費用および債務に係るリスク

当社グループの退職給付費用および債務は、割引率など数理計算上の前提条件に基づいて算出している。

今後、金利変動に伴う割引率の変更など、数理計算上の前提条件について、大幅な見直しがある場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりである。

①経営成績

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用している。これに伴い「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日)の施行により改正された、「電気事業会計規則」を当連結会計年度の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。この結果、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して大きく減少している。

なお、これらの会計基準等の適用が財政状態および経営成績に与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (会計方針の変更)および(セグメント情報等)セグメント情報 4. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載している。

2021年度の当社グループは、2021年3月に策定した「よんでんグループ中期経営計画2025」の達成に向けて、電気事業における収益力の向上に取り組むとともに、情報通信事業・国際事業を中心とした成長事業の拡大に向けた諸施策を推進してきた。また、2022年1月には、伊方発電所3号機が通常運転の再開を果たし、電力需給の安定と経営の正常化に目途を付けることができた。

さらに、脱炭素社会の実現に向けた「よんでんグループ2050年カーボンニュートラルへの挑戦」をはじめ、持続的な企業価値創出に繋がる取り組みについても積極的に進めてきた。

こうしたなか、当連結会計年度の売上高は、燃料費調整額や卸販売収入は増加したものの、収益認識に関する会計基準の適用に伴う売上減などから、前連結会計年度に比べ772億82百万円(△10.7%)減収の6,419億48百万円となった。また、営業費用は、燃料価格の高騰や総販売電力量の増加等に伴う費用増があったものの、伊方発電所3号機の運転再開に伴う費用減や収益認識に関する会計基準の適用に伴う減少などから、前連結会計年度に比べ573億8百万円(△8.0%)減少の6,554億66百万円となった。

この結果、営業損益は、135億17百万円の損失(前連結会計年度は、64億56百万円の利益)、支払利息など営業外損益を差引き後の経常損益は、121億14百万円の損失(前連結会計年度は、51億88百万円の利益)、法人税等差引き後の親会社株主に帰属する当期純損益は、62億62百万円の損失(前連結会計年度は、29億99百万円の利益)となった。

セグメントごとの経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

なお、報告セグメントの利益は、当連結会計年度より、「営業利益」から「経常利益」に変更しており、前連結会計年度のセグメント情報の利益は、変更後の利益により開示している。

[発電・販売事業]

売上高は、燃料費調整額や卸販売収入は増加したものの、収益認識に関する会計基準等の適用に伴う売上減などから、前連結会計年度に比べ725億27百万円(△12.5%)減収の5,082億3百万円となった。

経常損益は、伊方発電所3号機が運転再開を果たしたものの、燃料価格の高騰影響などにより需給関連収支が悪化したことから、402億17百万円の損失(前連結会計年度は、220億84百万円の損失)となった。

[送配電事業]

売上高は、接続供給託送収益や需給調整収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ47億49百万円(+2.2%)増収の2,198億54百万円となった。

経常利益は、人件費などの減少はあったものの、他社からの購入電力料が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ24億11百万円(△18.6%)減益の105億81百万円となった。

[情報通信事業]

売上高は、光通信サービスやデータセンター事業の収入増などがあったものの、システム開発案件の減少などから、前連結会計年度に比べ8億24百万円(△1.8%)減収の446億24百万円となった。

経常利益は、データセンター事業における減価償却費の減少などから、前連結会計年度に比べ12億56百万円(+18.3%)増益の81億14百万円となった。

[エネルギー事業]

売上高は、石炭販売事業の販売数量の増などから、前連結会計年度に比べ63億76百万円(+31.7%)増収の264億97百万円となった。

経常利益は、LNG販売事業の調達単価が上昇したことなどから、前連結会計年度に比べ2億8百万円(△6.6%)減益の29億59百万円となった。

[建設・エンジニアリング事業]

売上高は、請負工事の受注増などから、前連結会計年度に比べ73億49百万円(+11.9%)増収の691億91百万円となり、経常利益は、前連結会計年度に比べ9億58百万円(+31.6%)増益の39億89百万円となった。

[その他]

売上高は、収益認識に関する会計基準等の適用に伴う商事業の減などから、前連結会計年度に比べ137億12百万円(△27.5%)減収の361億72百万円となり、経常利益は、前連結会計年度に比べ17億44百万円(+123.3%)増益の31億58百万円となった。

②財政状態

(資産)

資産は、事業用資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ703億20百万円(+4.9%)増加の1兆5,007億44百万円となった。

(負債)

負債は、社債・借入金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ829億77百万円(+7.5%)増加の1兆1,854億47百万円となった。

(純資産)

純資産は、純損失となったことや配当金の支払いなどから、前連結会計年度末に比べ126億56百万円(△3.9%)減少の3,152億97百万円となった。

③キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

純損失となったことなどから、収入が前連結会計年度に比べ24億51百万円(△4.7%)減少の498億41百万円となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

伊方発電所に係る安全対策工事や西条発電所1号機リプレース工事などから、支出が前連結会計年度に比べ357億70百万円(+40.0%)増加の1,251億2百万円となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債・借入金を純増調達したことなどから、収入が前連結会計年度に比べ339億50百万円(+70.3%)増加の822億61百万円となった。

以上の結果、当連結会計年度末における現金および現金同等物は、前連結会計年度に比べ74億84百万円増加し、729億28百万円となった。

④生産、受注および販売の実績

[発電・販売事業および送配電事業]

a. 需給実績

種別		2021年度	前年度比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)		31,675	113.7	
電力供給 (百万kWh)	自社	水力	1,976	82.7
		原子力	2,362	—
		新エネルギー等	7	108.5
		火力	12,619	107.3
	他社受電 (水力・新エネ再掲)		16,502 (6,257)	105.7 (106.1)
	損失電力量等		△1,791	94.0

(注) 1 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

2 自社の発電電力量は、従来、発電端電力量を記載してきたが、当連結会計年度より送電端電力量に変更している。これに伴い、前年度比については、前連結会計年度の値を現在の記載に合わせ算定している。

3 原子力発電の前年度比については、前年度は伊方発電所3号機が稼働していないため、記載していない。

b. 販売実績

種別		2021年度	前年度比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)	小売販売	電灯	8,035	97.9
		電力	14,530	105.5
		計	22,565	102.6
	卸販売		9,110	155.2
	合計		31,675	113.7
	料金収入 (百万円)	小売販売	電灯	172,936
電力			214,830	95.0
計			387,767	93.9
卸販売		114,615	168.6	
合計		502,383	104.5	

(注) 1 販売電力量は、四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用している。これに伴い「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日)の施行により改正された、「電気事業会計規則」を当連結会計年度の期首より適用している。このため、小売販売に係る料金収入は、前連結会計年度に比べて減少している。

c. 資材の実績

石炭、重原油およびLNGの受払実績

<石炭>

区分	期首残高(t)	受入量(t)	払出量(t)	期末残高(t)
2020年度	459,184	2,675,150	2,900,225	234,109
2021年度	234,109	3,136,539	3,266,190	104,457

<重油>

区分	期首残高(kl)	受入量(kl)	払出量(kl)	期末残高(kl)
2020年度	89,646	143,324	134,007	98,964
2021年度	98,964	411,133	443,582	66,514

<原油>

区分	期首残高(kl)	受入量(kl)	払出量(kl)	期末残高(kl)
2020年度	29,912	—	29,912	—
2021年度	—	—	—	—

<LNG>

区分	期首残高(t)	受入量(t)	払出量(t)	期末残高(t)
2020年度	9,772	530,321	490,287	49,806
2021年度	49,806	415,628	420,200	45,234

[情報通信事業、エネルギー事業、建設・エンジニアリング事業、その他]

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、受注生産形態をとらない品目も多いことから、生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示していない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりである。
 なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

①財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

(i) 経営成績の分析

◇経営成績の推移

()内は対前年度増減率

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
事業利益	(45.5%) 356	(△9.8%) 321	(6.1%) 340	(△68.1%) 108	(-%) △65
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(73.4%) 196	(△13.6%) 169	(6.5%) 180	(△83.4%) 29	(-%) △62
総資産	(2.2%) 13,302	(1.8%) 13,539	(1.5%) 13,736	(4.1%) 14,304	(4.9%) 15,007
自己資本	(2.9%) 3,122	(2.2%) 3,192	(1.7%) 3,245	(0.4%) 3,256	(△3.9%) 3,128
備考	伊方3号 (稼働6ヵ月)	伊方3号 (稼働5ヵ月)	伊方3号 (稼働9ヵ月)	伊方3号 (全停止)	伊方3号 (稼働4ヵ月)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2025年度 経営目標
[自己資本当期純利益率]	[6.4%]	[5.4%]	[5.6%]	[0.9%]	[△2.0%]	[7%程度]
総資産利益率※	2.7%	2.4%	2.5%	0.8%	△0.4%	3%程度

※ 総資産利益率＝事業利益(経常利益＋支払利息)÷総資産(期首・期末平均)

<総資産利益率>

2017年～2019年度は、伊方発電所3号機の稼働により一定の事業利益(経常利益＋支払利息)が確保できたため、2.5%程度で推移してきたが、2020年度以降は、伊方発電所3号機の停止や燃料価格の高騰影響により事業利益が大幅に悪化し、2020年度は0.8%、2021年度は△0.4%となった。

<自己資本当期純利益率>

2017～2019年度は、一定の純利益が確保できたため、5～6%台で推移してきたが、2020年度以降は大幅に悪化し、2020年度は0.9%、2021年度は△2.0%となった。

(ii) 財政状態の分析

◇財政状態の推移

()内は対前年度増減額

(単位：億円)

	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
総資産	(290) 13,302	(237) 13,539	(197) 13,736	(568) 14,304	(703) 15,007
社債・借入金	(△245) 6,832	(210) 7,042	(128) 7,170	(546) 7,716	(886) 8,602
自己資本	(86) 3,122	(70) 3,192	(53) 3,245	(11) 3,256	(△128) 3,128

	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2025年度末 経営目標
[有利子負債倍率※]	[2.2倍]	[2.2倍]	[2.2倍]	[2.4倍]	[2.7倍]	[2倍以下]
自己資本比率	23.5%	23.6%	23.6%	22.8%	20.8%	25%以上

※ 有利子負債倍率＝社債・借入金÷自己資本

<総資産>

伊方発電所の安全対策工事や西条発電所1号機リプレース工事などによる事業用資産の増に加え、海外事業投資の増などから増加傾向にあり、2017年度末から2021年度末にかけて約1,700億円増加した。

<社債・借入金>

設備投資等の増に伴い増加傾向にあり、2017年度末から2021年度末にかけて約1,800億円増加した。

<自己資本>

3,100～3,300億円のレンジでほぼ横ばいとなっている。

<自己資本比率>

以上の結果、自己資本比率は、2017年度末の23.5%が2021年度末には20.8%に低下した。

また、有利子負債倍率は、2017年度末の2.2倍が2021年度末には2.7倍に上昇した。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

(i) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

◇キャッシュ・フローの推移

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2025年度 経営目標
営業活動による キャッシュ・フロー	1,235	545	1,073	522	498	1,100億円程度
投資活動による キャッシュ・フロー	△819	△824	△999	△893	△1,251	
フリー・キャッシュ・ フロー	415	△278	73	△371	△752	
財務活動による キャッシュ・フロー	△317	145	63	483	822	
現金および現金同等物の 期末残高	522	406	542	654	729	

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

減価償却による回収などにより、2017年度から2021年度の5ヵ年平均で770億円程度の収入となった。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

伊方発電所の安全対策工事や西条発電所1号機リプレース工事などに加え、海外発電事業への出資などにより、支出額は増加傾向となっている。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

フリー・キャッシュ・フローに応じて変動しており、2021年度は822億円の収入となった。

(ii) 資本の財源および資金の流動性について

当社の主な資金需要は設備資金であり、自己資金および社債・長期借入金により調達している。なお、季節要因などによる短期的な資金需給の調整には、コマーシャル・ペーパーを活用している。

③重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損、貸倒引当金、退職給付に係る負債、資産除去債務などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積りおよび判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社グループは、技術力・競争力の向上を目的として、㈱四国総合研究所を中心に、電力の供給・利用などの研究開発に取り組んでいる。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、4,152百万円であり、これは主に発電・販売事業（2,618百万円）および送配電事業（838百万円）に係るものである。

主要な研究課題は次のとおりである。

(1) 電力供給コストの低減などにつながる研究開発

設備の長寿命化技術、運用保守の高度化・効率化技術、石炭灰利用技術などに関する研究開発を行っている。

(2) カーボンニュートラル推進に向けた研究開発

再生可能エネルギーの大量導入への対応や、分散型エネルギーリソースの活用、水素等関連技術の活用など、カーボンニュートラル推進に向けた研究開発を行っている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資額は、合計(セグメント間取引消去前)で102,617百万円であり、これは主に発電・販売事業および送配電事業に係るものである。

発電・販売事業については、東日本大震災を踏まえた伊方発電所の追加安全対策工事や西条発電所1号機のリプレース工事などを実施し、合計(セグメント間取引消去前)で65,526百万円となった。

送配電事業については、電力ネットワークの供給信頼度を維持するための設備更新工事などを実施し、合計(セグメント間取引消去前)で26,713百万円となった。

これらに、情報通信事業、エネルギー事業、建設・エンジニアリング事業、その他の事業を加えた当社グループ全体の当連結会計年度の設備投資額(セグメント間取引消去後)は、100,788百万円となった。

2021年度 設備別投資額

項目	金額(百万円)
発電・販売事業	65,526
(うち再生可能エネルギー)	4,153
(うち火力)	18,850
(うち原子力)	33,692
(うち原子燃料)	8,001
送配電事業	26,713
(うち送電)	7,765
(うち変電)	8,671
(うち配電)	8,112
情報通信事業	5,829
エネルギー事業	1,297
建設・エンジニアリング事業	191
その他の事業	3,060
総計	102,617
消去	△1,829
総合計	100,788

(注) 重要な設備の除却および売却はない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
		土地	建物	構築物	機械装置	その他	計		
発電	水力 発電設備	発電所数 57カ所 認可最大出力 1,153,196kW	(10,049,705) 2,367	1,210	36,392	19,150	1,123	60,244	194
	火力 発電設備	発電所数 4カ所 認可最大出力 3,235,000kW	(1,378,543) 7,318	4,658	15,319	35,946	304	63,548	378
・ 販	原子力 発電設備	発電所数 1カ所 認可最大出力 890,000kW	(1,058,297) 4,945	34,118	39,591	100,261	14,132	193,049	460
	内燃力 発電設備	発電所数 1カ所 認可最大出力 3,600kW	(-) -	5	-	47	-	53	-
事	新エネル ギー等 発電設備	発電所数 1カ所 認可最大出力 2,042kW	(106,831) 91	29	-	131	0	252	-
	業	業務設備	事業所数 本店 1カ所 東京支社 1カ所 支店 4カ所 営業所 10カ所	(352,866) 5,979	5,512	-	557	836	12,886

- (注) 1 土地欄の()内は、面積(m²)である。
 2 従業員数欄には、建設工事従事者33人が含まれていない。
 3 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載している。

主要発電所(2022年3月31日現在)

水力発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	水系	認可出力(kW)	
				最大	常時
本川	高知県吾川郡いの町	490,212	吉野川	615,000	— (注2)
蔭平	徳島県那賀郡那賀町	482,645	那賀川	46,650	110
平山	高知県香美市土佐山田町	120,341	吉野川	44,400	6,200
広野	徳島県那賀郡那賀町	160,895	那賀川	36,500	0
大渡	高知県吾川郡仁淀川町	31,886	仁淀川	33,000	1,500
分水第一	高知県吾川郡いの町	324,880	吉野川	29,900	9,400
柳谷	愛媛県上浮穴郡久万高原町	211,660	仁淀川	23,800	940
面河第三	愛媛県上浮穴郡久万高原町	144,327	仁淀川	22,000	1,600
松尾川第二	徳島県三好市井川町	95,243	吉野川	21,400	9,800
松尾川第一	徳島県三好市井川町	438,995	吉野川	20,800	9,100
津賀	高知県高岡郡四万十町	839,932	渡川	18,650	2,600
佐賀	高知県幡多郡黒潮町	215,415	渡川	15,700	1,500
穴内川	高知県香美市土佐山田町	1,469,663	吉野川	12,500	1,400
大森川	高知県吾川郡いの町	1,023,297	吉野川	12,200	0
天神	高知県高知市土佐山	37,002	吉野川	11,800	1,500
分水第三	高知県吾川郡いの町	70,270	仁淀川	10,900	3,500
出合	徳島県三好市池田町	184,583	吉野川	10,600	2,100
仁淀川第三	高知県高岡郡越知町	48,092	仁淀川	10,300	1,800

(注) 1 上表は、当社水力発電所57ヵ所のうち認可最大出力10,000kW以上の発電所である。

2 純揚水式の発電所である。

汽力発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力(kW)
			最大
坂出	香川県坂出市	353,926	1,385,000
阿南	徳島県阿南市	281,627	900,000
橘湾	徳島県阿南市	314,753	700,000
西条	愛媛県西条市	306,052	250,000

原子力発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力(kW)
			最大
伊方	愛媛県西宇和郡伊方町	858,509	890,000

太陽光発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力(kW)
			最大
松山	愛媛県松山市勝岡町	106,831	2,042

主要業務設備(2022年3月31日現在)

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
本店	香川県高松市ほか	126,680
支店等	徳島県徳島市ほか	226,186

(2) 連結子会社

<主要な子会社>

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				土地	建物	構築物	機械装置	その他	計	
四国電力 送配電㈱	本社 (香川県高松市) 他 8 支社 15事業所	送配電 事業	送電設備	(3,266,937) 19,244	64	85,803	6,231	5,490	116,833	354
			変電設備	(1,711,123) 18,003	2,494	—	62,744	132	83,375	237
			配電設備	(13,419) 114	71	154,260	53,156	307	207,910	709
			業務設備	(147,950) 2,218	2,283	—	6,498	263	11,264	755
㈱STNet	本社 (香川県高松市) 他 8 事業所	情報通信 事業	電気通信 設備	(14,508) 1,137	790	6,139	5,696	202	13,966	715
			情報シス テム設備	(18,832) 803	5,059	76	3,813	1,859	11,612	
㈱ケーブルメ ディア四国	本社 (香川県高松市)	情報通信 事業	放送 設備等	(—) —	37	468	163	11	681	38
ケーブルテレビ 徳島㈱	本社 (徳島県徳島市)	情報通信 事業	放送 設備等	(1,137) 138	590	1,175	475	48	2,429	45
四国計測工業㈱	多度津工場 (香川県仲多度郡 多度津町) 他 1 工場 本社 (香川県仲多度郡 多度津町) 他 8 事業所	その他の 事業	電気機器等 生産設備	(63,010) 2,487	1,001	22	334	160	4,005	756
			業務設備	(—) —	204	91	31	131	459	
坂出LNG㈱	本社 (香川県坂出市)	エネルギー 事業	LNG 基地	(74,627) 1,500	719	3,334	2,717	74	8,345	42
四電エンジニア リング㈱	本社 (香川県高松市) 他 15事業所	建設・ エンジニア リング事業	業務設備	(45,262) 3,433	1,349	83	19	150	5,036	1,061
四電ビジネス㈱	本社 (香川県高松市) 他 12事業所	その他の 事業	賃貸ビル 等	(1,090,664) 5,611	16,277	403	9	1,241	23,542	524

(注) 1 土地欄の()内は、面積(㎡)である。

2 従業員数欄には、建設工事従事者6人が含まれていない。

3 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載している。

<送配電事業の主要な設備>

各設備の概要 (2022年3月31日現在)

設備の内容	設備概要		
送電設備	架空電線路	亘長	3,259km
		回線延長	6,195km
	地中電線路	亘長	122km
		回線延長	206km
	支持物数	11,786基	
変電設備	変電所数		240ヵ所
	認可出力		23,084,250kVA
	調相設備容量		3,140,000kVA
	変換所数		1ヵ所
	認可変換容量		1,400,000kW
配電設備	架空電線路	亘長	45,408km
		電線延長	166,833km
	地中電線路	亘長	824km
		電線延長	1,311km
	支持物数		850,998基
	変圧器個数		515,900個
	変圧器容量		10,070,727kVA
	移動用発電機	認可最大出力	8,880kW
業務設備	事業所数	本社 1ヵ所	
		支社 8ヵ所 事業所 15ヵ所	

主要送電線路(2022年3月31日現在)

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
阿波幹線	架空	500	52.08
南阿波幹線	架空	500	36.67
四国中央西幹線	架空	500	72.48
四国中央中幹線	架空	500	50.05
四国中央東幹線	架空	500	62.64

主要変電所(2022年3月31日現在)

変電所名	所在地	土地面積 (㎡)	電圧 (kV)	認可出力 (kVA)
阿波	徳島県名西郡神山町	66,835	500	1,500,000
川内	愛媛県東温市	92,010	500	1,500,000
東予	愛媛県四国中央市	195,798	500	750,000
讃岐	香川県綾歌郡綾川町	328,850	500	1,500,000
国府	徳島県徳島市	24,628	187 66	655,000
鳴門	徳島県鳴門市	41,282	187 66	620,000
高知	高知県高知市	24,140	187	700,000
松山	愛媛県松山市	33,868	187	800,000
北松山	愛媛県松山市	6,740	187	600,000
三島	愛媛県四国中央市	16,324	187	550,000
壬生川	愛媛県西条市	17,146	187 66	575,000
高松	香川県高松市	25,568	187	900,000
麻	香川県三豊市	18,966	187 66	815,000

主要変換所(2022年3月31日現在)

変換所名	所在地	土地面積 (㎡)	電圧 (kV)	変換容量 (kW)
阿南	徳島県阿南市	160,198	(交流) 500 (直流) ±250	1,400,000

主要業務設備(2022年3月31日現在)

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
本社	香川県高松市	9,297
支社等	徳島県徳島市ほか	138,652

3 【設備の新設、除却等の計画】

2022年度は通期の業績を見通せず、設備投資計画を変更する可能性があるため、セグメント毎の設備投資計画（総額）については記載を省略している。

なお、主要な設備計画、除却計画については次のとおりである。

<主要な設備計画>

発電・販売事業

会社名	設備の内容		着工	運転開始	出力(千kW)
四国電力(株)	火力	西条発電所1号機 (リプレース)	2019年6月	2023年6月	500
	水力	黒藤川発電所 (新設)	2021年6月	2024年6月	1.9

<主要な除却計画>

重要な設備の除却および売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,086,202	223,086,202	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株である。
計	223,086,202	223,086,202	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)(注)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年3月30日	△5,000,000	223,086,202	—	145,551	—	35,198

(注) 自己株式の消却に伴う発行済株式総数の減少

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	6	64	47	542	204	27	79,440	80,330	—
所有株式数(単元)	62,781	747,325	29,996	194,145	243,310	65	941,644	2,219,266	1,159,602
所有株式数の割合(%)	2.83	33.68	1.35	8.75	10.96	0.00	42.43	100	—

(注) 1 期末現在の自己株式は15,555,866株であり、「個人その他」に155,558単元(15,555,800株)、「単元未満株式の状況」に66株含まれている。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が16単元(1,600株)含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,803	12.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,161	4.41
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	8,851	4.26
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	7,818	3.77
住友共同電力株式会社	愛媛県新居浜市磯浦町16-5	7,062	3.40
高知県	高知県高知市丸の内1丁目2-20	6,230	3.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,923	2.85
四国電力従業員持株会	香川県高松市丸の内2-5	4,768	2.30
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	4,001	1.93
株式会社四国銀行	高知市南はりまや町1丁目1-1	2,749	1.32
計	—	82,366	39.69

(注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式が15,556千株ある。

2 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式177千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含まれていない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,555,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,539,200	2,035,392	—
単元未満株式	普通株式 1,159,602	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,086,202	—	—
総株主の議決権	—	2,035,392	—

- (注) 1 完全議決権株式(その他)の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)および株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式177,000株(議決権1,770個)が含まれている。
- 2 単元未満株式には、当社所有の自己株式66株および株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株が含まれている。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市丸の内 2番5号	15,555,800	—	15,555,800	6.97
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市花ノ宮町 2丁目3番9号	1,764,000	—	1,764,000	0.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市上之町 3丁目1番4号	864,300	—	864,300	0.39
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡多度津町 大字南鴨200番地1	191,300	—	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市亀井町 7番地9	12,000	—	12,000	0.01
計	—	18,387,400	—	18,387,400	8.24

- (注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式177,000株については、上記の自己株式等に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬については、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会決議に基づき、株式給付信託制度を導入している。

① 制度の概要

本制度は、報酬と当社株式の株式価値との連動性をより明確にすることにより、株主の皆さまと企業価値を共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。本制度は、当社が抛出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度である。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役（監査等委員である取締役を除く。）の退任時となる。

② 信託金額の上限

160百万円（連続する3事業年度分）

③ 本制度により取得できる株式数

15万株

④ 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、役員株式給付規程に基づき、役位に応じて一定数のポイントが付与されるものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与される1年当たりのポイント数の合計は5万ポイントを上限とする。上記ポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算される。

⑤ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,263	4,952,895
当期間における取得自己株式	1,246	966,342

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	789	1,942,413	—	—
保有自己株式数	15,555,866	—	15,557,112	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれていない。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび単元未満株式の買増しによる株式数は含まれていない。

3 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の実施を株主還元の基本とし、業績水準や財務状況、中長期的な事業環境などを総合的に勘案して判断することとしている。

また、配当については、中間および期末の年2回実施することを基本的な方針とし、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会で決定している。

当事業年度の配当については、株主還元の基本方針に則り、当事業年度の業績水準および財務状況等を踏まえ、中間配当、期末配当をそれぞれ1株当たり15円とし、年30円の配当を実施することとした。

なお、内部留保資金については、事業投資資金などに活用し、経営基盤の強化に努めていく。

第98期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	3,113	15
2022年6月28日 定時株主総会決議	3,112	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(基本的な考え方)

当社は、「低廉で良質な電気を安定的にお届けすることで、地域の発展に貢献する」という基本的使命のもと、持続的な企業価値の向上を実現するため、「よんでんコーポレートガバナンス基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでいく。

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりである。

- (1) 株主の権利および平等性が実質的に確保されるよう努めます。
- (2) 様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 適時適切な情報開示に主体的に取り組み、透明性の確保に努めます。
- (4) 監査等委員会設置会社制度のもと、業務執行および経営監督機能の強化に努めます。
- (5) 株主・投資家との建設的な対話に努めます。

(施策の実施状況)

① 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

イ. 会社の機関の内容

当社は、今後、電気事業が大きな変革期を迎えるなかで、事業環境の変化に、より機動的かつ柔軟に対応していくことが必要であると考え、取締役会の議決権を有する社外取締役の増員等による経営の監督機能の強化と同時に、取締役会から取締役への権限委任を通じた意思決定の迅速化による業務執行機能の強化を図るため、監査等委員会設置会社を選択している。

「取締役会」は、社外取締役5名を含む14名(うち女性2名)で構成し、重要な業務執行に関する意思決定および取締役の職務執行を監督する機関として、原則として月1回開催している。

「常務会」は、取締役社長 社長執行役員および本部・部門を統括する役付執行役員で構成し、取締役会に付議する事項や業務執行に関する重要な事項について審議する機関として、原則として週1回開催している。なお、取締役会長および調査権限を有する監査等委員である取締役も出席することができる。

「監査等委員会」は、社外取締役5名を含む6名(うち女性2名)の監査等委員である取締役で構成し、監査等委員会で決定した方針に従い取締役の職務執行状況の監査を実施している。

「人事検討委員会」は、社外取締役5名と社内取締役2名の7名で構成し、代表取締役および取締役、役付執行役員の選任・解任に関する事項や相談役・顧問の委嘱・解嘱に関する事項等を審議している。

「報酬検討委員会」は、社外取締役5名と社内取締役1名の6名で構成し、取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬水準や取締役の報酬に係る株主総会議案の内容等を審議し、答申している。

社外取締役は、一般株主と利益相反のおそれのない独立性を有し、経営の監視機能および監査機能の客観性および中立性を担保している。

また、当社は、業務執行機能の強化、業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入している。

<設置機関の長および構成員>

	取締役会	常務会
設置機関の長	佐伯 勇人	長井 啓介
役職名	取締役会長	取締役社長 社長執行役員
設置機関の構成員	長井 啓介、山田 研二 白井 久司、西崎 明文 宮本 喜弘、宮崎 誠司 太田 正宏、川原 央 香川 亮平(社外取締役) 高畑 富士子(社外取締役) 大塚 岩男(社外取締役) 西山 彰一(社外取締役) 泉谷 八千代(社外取締役)	山田 研二、白井 久司 西崎 明文、宮本 喜弘 宮崎 誠司、太田 正宏 ※ 取締役会長および調査権限を有する監査等委員である取締役は出席することができる。

	監査等委員会	人事検討委員会	報酬検討委員会
設置機関の長	川原 央	高畑 富士子(社外取締役)	香川 亮平(社外取締役)
役職名	取締役 監査等委員 監査等委員会委員長	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員
設置機関の構成員	香川 亮平(社外取締役) 高畑 富士子(社外取締役) 大塚 岩男(社外取締役) 西山 彰一(社外取締役) 泉谷 八千代(社外取締役)	佐伯 勇人 長井 啓介 香川 亮平(社外取締役) 大塚 岩男(社外取締役) 西山 彰一(社外取締役) 泉谷 八千代(社外取締役)	西崎 明文 高畑 富士子(社外取締役) 大塚 岩男(社外取締役) 西山 彰一(社外取締役) 泉谷 八千代(社外取締役)

ロ. 内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

当社では、年度ごとに、経営の基本的な方針・計画を定めたグループ経営計画を策定し、これを軸に計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開している。併せて、経営管理に関わる諸規程を整備し、各職位の責任・権限や業務の基本的な枠組みを明確にして、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をはかっている。こうした統制システムについては、適正かつ有効に機能しているかどうか内部監査を実施している。

リスク管理に関しては、当社のリスク管理における基本的事項や行動原則等を包括した基本規程として「リスク管理規程」を制定しており、本規程のもと、事業運営に関するリスクを毎年度の経営計画に反映するとともに、経営のマネジメントサイクルの中で、リスクの発生防止、低減に向けた取り組みを行っている。また、全社横断的なリスクに対しては、必要に応じて専門委員会を設置し、総合的な判断のもと適切にリスク管理を行っているほか、自然災害などによる非常事態に関しては、個別に規程を整備し、管理体制を明確化するなど、被害の最小化と早期復旧を図ることとしている。

なお、コンプライアンスの推進については、社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」のもと、「四国電力コンプライアンスガイドライン」を制定するとともに、社内外に相談窓口を設置するなど体制を整備し、全社大で精力的な活動を進めている。

② 取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)13名以内、監査等委員である取締役7名以内とする旨定款に定めている。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

④ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨定款に定めている。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。

⑤ 株主総会の特別決議要件

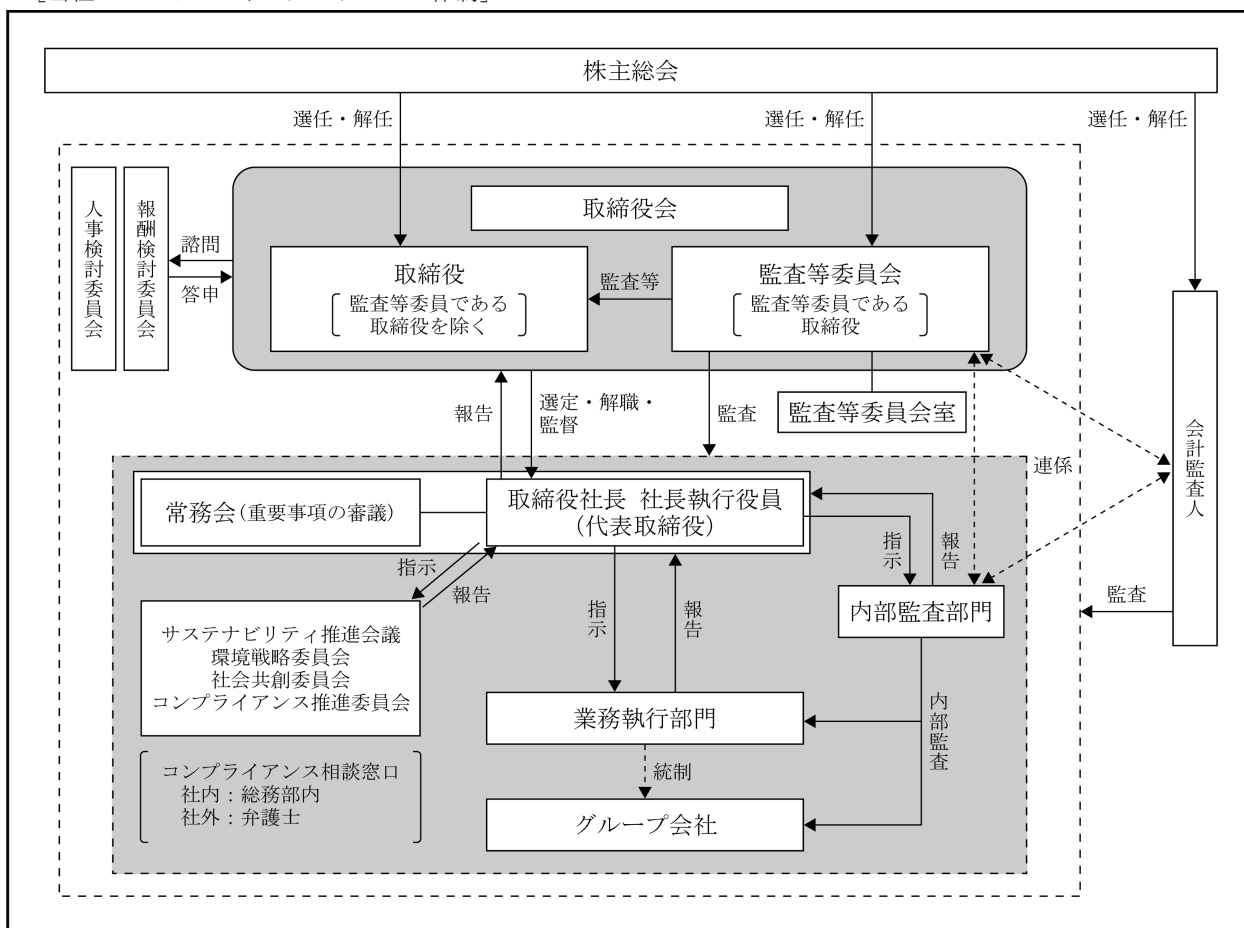
当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

⑥ その他の事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要等については、「(2) 役員 の 状 況 (役員一 覧)」の脚注4に記載のとおりである。

また、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結している。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

[当社のコーポレート・ガバナンスの体制]



[業務の適正を確保するための体制(2017年6月28日取締役会決議)]

当社は、地域と共に生き、地域と共に歩み、地域と共に栄えるという基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を遂行するため、会社法および会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下の通り定める。

- 1 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会を原則として毎月1回開催することに加え必要があるときは随時開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。
 - (2) 法令等の遵守と企業倫理の徹底は経営の原点であるとの認識のもと、行動規範およびコンプライアンスガイドラインを制定するとともに、コンプライアンスに関する専門委員会、社内外相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 事業運営に関するリスクについて、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルのなかでリスクの統制を行う。
 - (2) 各取締役は、自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持つとともに、全社横断的なリスクに対しては、必要に応じて、専門委員会を設置し、総合的な対応を図る。
 - (3) 自然災害などによる非常事態に関するリスクに備え、個別に規程を整備し、管理体制を定める。

- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 経営計画において毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。
 - (2) 各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。

- 5 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 行動規範、コンプライアンスガイドラインなどの整備に加え、研修システムなどを活用したコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。
 - (2) 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
 - (3) 適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。

- 6 反社会的勢力の排除に向けた体制
市民社会に脅威を与える反社会的勢力への対応を統括する組織を設置し、これらの勢力とは、断固として対決する。

- 7 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループ経営方針を定め、グループ各社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、グループ全体でマネジメントサイクルを展開する。
 - (2) グループ経営管理上必要な事項について、グループ各社に事前協議・報告を求める社内規程を整備・運用するとともに、グループ各社のトップとの意見交換会を定期的開催するなど、緊密な情報関係を図る。
 - (3) グループ各社の事業活動に関するリスクを把握・評価のうえ、経営計画へ適切に反映し、リスクの統制を行う。
 - (4) グループ各社に対しては、取締役および使用人の職務執行の適正を確保するため、コンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる体制の整備を求める。また、コンプライアンスに係る社内外相談窓口において、グループ会社に係る事項の相談を受け、適切な運用を図る。
 - (5) グループ経営推進を図り、適正な業務遂行を確認するため、当社の取締役などをグループ各社の取締役、監査役に充てるとともに、適宜、当社内部監査部門による監査を実施する。

- 8 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助するための専任組織を設置し、必要な監査等委員会補助スタッフを配置する。

- 9 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性および当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会補助スタッフの職務執行について、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令からの独立性および監査等委員会からの指示の実効性を確保する。
 - (2) 監査等委員会補助スタッフの人事に関する事項については、監査等委員会の意見を尊重する。

- 10 監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 法令の定めによるもののほか、重要会議への監査等委員である取締役の出席、経営層が情報共有する社内報告制度などにより、グループ経営に係る重要な情報を監査等委員会に連絡する。また、監査等委員会から求められた場合、適切に報告する。
 - (2) 監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取扱いを行わない。

11 監査等委員である取締役の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)のために必要な費用については、当社が負担する。

12 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等と監査等委員会との定期的な意見交換などの実施や内部監査部門と監査等委員会との緊密な関係などにより、監査等委員会監査の実効性を高めるための環境整備を行う。

(2) 【役員状況】

(役員一覧)

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率 14%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役会長 代表取締役	佐伯 勇人 (1954年7月25日生)	1977年4月 四国電力㈱入社 2011年6月 同社 常務執行役員 総合企画室経営企画部長 2013年6月 同社 常務取締役 広報部・総務部・立地部・東京支社担当 2015年6月 同社 取締役社長 2019年6月 同社 取締役会長(現)	2022年6月～ 2023年6月	32,171株
取締役社長 社長執行役員 代表取締役	長井 啓介 (1957年2月11日生)	1981年4月 四国電力㈱入社 2013年6月 同社 常務執行役員 総合企画室経営企画部長 2015年6月 同社 常務取締役 総合企画室長 2017年6月 同社 取締役副社長 総合企画室長、情報通信部担当 2018年4月 同社 取締役副社長 総合企画室長、再生可能エネルギー部・需給運用部・情報システム部担当 2019年6月 同社 取締役社長 社長執行役員(現)	2022年6月～ 2023年6月	33,113株
取締役 副社長執行役員 原子力本部長, 土木建築部担当 代表取締役	山田 研二 (1956年2月24日生)	1980年4月 四国電力㈱入社 2015年6月 同社 常務執行役員 原子力本部原子力部担任 2016年6月 同社 常務取締役 原子力本部副本部長 2017年6月 同社 常務取締役 原子力本部副本部長, 土木建築部担当 2019年6月 同社 取締役 副社長執行役員 原子力本部長, 土木建築部担当(現)	2022年6月～ 2023年6月	17,741株
取締役 副社長執行役員 事業開発室長, 経理部・資材部・情報 システム部担当 代表取締役	白井 久司 (1958年10月3日生)	1981年4月 四国電力㈱入社 2016年6月 同社 常務執行役員 経理部担任 2017年6月 同社 常務取締役 経理部・資材部担当 2019年6月 同社 取締役 常務執行役員 事業開発室長, 経理部・資材部・情報システム部担当 2022年6月 同社 取締役 副社長執行役員 事業開発室長, 経理部・資材部・情報システム部担当(現)	2022年6月～ 2023年6月	16,554株

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員 総務部・立地環境部・ 人事労務部・総合研修 所・総合健康開発セン ター・東京支社担当	西 崎 明 文 (1957年2月5日生)	1980年4月 四国電力(株)入社 2016年6月 同社 常務執行役員 東京支社長 2018年6月 同社 常務取締役 秘書部・人事労務 部・総合研修所・総合健康開発セ ンター・東京支社担当 2018年6月 四電ビジネス(株) 取締役(現) 2019年6月 四国電力(株) 取締役 常務執行役員 総務 部・立地環境部・人事労務 部・総合研修所・総合健康 開発センター・東京支社担 当(現) 2019年6月 四電エンジニアリング(株) 取締役(現)	2022年6月～ 2023年6月	17,722株
取締役 常務執行役員 総合企画室長, 再生可能エネルギー 部・広報部担当	宮 本 喜 弘 (1963年1月6日生)	1985年4月 四国電力(株)入社 2019年6月 同社 常務執行役員 総合企画室経営企 画部長 2021年6月 同社 取締役 常務執行役員 総合企画室 長, 再生可能エネルギー部・広報 部担当(現) 2022年6月 (株)S T N e t 取締役(現)	2022年6月～ 2023年6月	10,598株
取締役 常務執行役員 営業推進本部長	宮 崎 誠 司 (1960年6月26日生)	1983年4月 四国電力(株)入社 2019年6月 同社 常務執行役員 営業推進本部副本 部長 2022年6月 同社 取締役 常務執行役員 営業推進本 部長(現) 2022年6月 四国計測工業(株) 取締役(現)	2022年6月～ 2023年6月	5,304株
取締役 常務執行役員 火力本部長	太 田 正 宏 (1960年5月14日生)	1984年4月 四国電力(株)入社 2020年6月 同社 常務執行役員 火力本部副本部長 火力部担任 2022年6月 同社 取締役 常務執行役員 火力本部長 (現) 2022年6月 坂出LNG(株) 取締役(現)	2022年6月～ 2023年6月	4,564株

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役 監査等委員 監査等委員会委員長 (常勤)	川原 央 (1957年9月12日生)	1980年4月 四国電力(株)入社 2018年4月 同社 常務執行役員 送配電カンパニー 社長補佐 企画部・送変電部担当 2019年6月 同社 取締役監査等委員 2020年4月 四国電力送配電(株) 監査役(現) 2021年6月 四国電力(株) 取締役監査等委員 監査等委員会委員長(現) 2021年6月 (株)四電工 取締役監査等委員(現) 2021年6月 (株)S T N e t 監査役(現) 2021年6月 四電エンジニアリング(株) 監査役(現)	2021年6月～ 2023年6月	18,475株
取締役 監査等委員	香川 亮平 (1958年11月21日生)	2016年4月 (株)百十四銀行 取締役専務執行役員 2019年4月 同社 取締役専務執行役員 兼 C C O 2019年6月 四国電力(株) 取締役監査等委員(現) 2021年4月 (株)百十四銀行 取締役副頭取 兼 C C O (現)	2021年6月～ 2023年6月	4,204株
取締役 監査等委員	高畑 富士子 (1955年9月20日生)	2007年9月 (株)ときわ 取締役専務 2015年9月 同社 取締役社長(現) 2020年6月 四国電力(株) 取締役監査等委員(現)	2022年6月～ 2024年6月	2,920株
取締役 監査等委員	大塚 岩男 (1952年4月7日生)	2011年6月 (株)伊予銀行 取締役専務 2012年6月 同社 取締役頭取 2019年6月 四国旅客鉄道(株) 監査役(現) 2020年4月 (株)伊予銀行 取締役会長(現) 2021年6月 四国電力(株) 取締役監査等委員(現)	2021年6月～ 2023年6月	1,382株
取締役 監査等委員	西山 彰一 (1955年1月6日生)	1994年6月 宇治電化学工業(株) 取締役専務 1999年1月 同社 取締役社長(現) 2021年6月 四国電力(株) 取締役監査等委員(現)	2021年6月～ 2023年6月	1,382株
取締役 監査等委員	泉谷 八千代 (1958年9月9日生)	2011年6月 日本放送協会 奈良放送局長 2013年6月 同 人事局ワーク・ライフ・バランス 推進事務局長 2015年6月 同 松山放送局長 2017年6月 同 アナウンス室長 2018年6月 (株)エヌエイチケイ文化センター 取締役講座推進本部長 2019年6月 同社 取締役社長 (2021年4月退任) 2021年6月 四国電力(株) 取締役監査等委員(現)	2021年6月～ 2023年6月	691株
計	14名			166,821株

- (注) 1 取締役 香川亮平、高畑富士子、大塚岩男、西山彰一および泉谷八千代は、社外取締役である。
- 2 取締役 香川亮平、高畑富士子、大塚岩男、西山彰一および泉谷八千代は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員である。
- 3 当社は、業務執行機能の強化、業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入している。
- 4 当社は、会社法第430条の3に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしている。当該保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役ならびに退任した取締役および監査役を含む。）である。当社は、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については保険金を支払わない旨を規定している。また、免責金額等について定め、一定額に至らない損害については保険金を支払わない旨等を規定している。

(社外取締役)

社外取締役は5名であり、5名全員が監査等委員である取締役である。

社外取締役香川亮平氏が取締役副頭取兼C C O（コンプライアンス最高責任者）を務める株式会社百十四銀行および社外取締役大塚岩男氏が取締役会長を務める株式会社伊予銀行と当社との間には資金の借入等の取引がある。

株式会社百十四銀行、社外取締役高畑富士子氏が取締役社長を務める株式会社ときわ、株式会社伊予銀行および社外取締役西山彰一氏が取締役社長を務める宇治電化学工業株式会社並びに香川亮平氏、大塚岩男氏および西山彰一氏と当社との間には、通常の電力取引がある。

株式会社百十四銀行および株式会社伊予銀行は「株式等の状況」に記載のとおり、社外取締役5名全員は「役員等の状況」に記載のとおり、それぞれ当社株式を保有している。また、当社は、「株式の保有状況」に記載のとおり、株式会社百十四銀行および株式会社伊予銀行の株式を保有している。

これらは、いずれも一般株主との利益相反のおそれのある利害関係ではなく、当社は、社外取締役の全員を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ている。

社外取締役は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たす独立性を備え、豊富な経験と高い見識に基づき、中立・客観的な立場から、当社の経営について有益な意見を述べることができ、取締役の職務の執行を適切に監査できる者を選任している。

当社は、社外取締役に対して、当社の経営に関して客観的で有益な意見を述べること、客観的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査すること並びに報酬検討委員会および人事検討委員会の構成員として独立した客観的な立場から審議に参加することなどを期待している。

社外取締役は、会計監査人より監査計画および監査結果について報告を受け意見交換している。また、内部監査部門から監査計画および監査結果について報告を受けているほか、取締役会において、内部統制部門から経営リスクへの取組状況およびその対応方針等について、定期的に報告を受けている。

社外取締役を含む監査等委員である取締役は、代表取締役との定期的な意見交換を行っている。

(3) 【監査の状況】

(監査等委員会監査の状況)

監査等委員会は、社外取締役5名を含む6名（うち女性2名）の監査等委員である取締役で構成し、銀行業務の経験に基づく財務および会計に関する相当程度の知見を有する者が含まれている。さらに、監査等委員会の職務を補佐するため、監査等委員会直属の専任スタッフ7名を配置している。

監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・計画等に基づき、取締役会等の重要会議への出席や代表取締役等との定期的な意見交換、事業場往査への参加などを通じて独立・中立の立場で経営に関する意見表明・助言等を行う。特に常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議へも出席し、経営上重要な意思決定や内部統制システムの整備・運営状況について、取締役その他使用人からの聴取や重要書類の閲覧等を通じて調査し、監査等委員会にて、社外監査等委員に定期的に報告するなど、日常的に取締役の職務執行について監査を実施している。

当事業年度において当社は、取締役会を12回、監査等委員会を19回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりである。

役 職	氏 名	出 席 状 況
取締役監査等委員 (常勤)	新 井 裕 史	2021年6月25日退任。 取締役会2回、監査等委員会5回に出席。
取締役監査等委員 (常勤)	川 原 央	取締役会12回、監査等委員会19回のすべてに出席。
取締役監査等委員	森 田 浩 治	2021年6月25日退任。 取締役会2回、監査等委員会5回に出席。
取締役監査等委員	井 原 理 代	2021年6月25日退任。 取締役会2回、監査等委員会5回に出席。
取締役監査等委員	竹 内 克 之	2021年6月25日退任。 取締役会2回、監査等委員会5回に出席。
取締役監査等委員	香 川 亮 平	取締役会12回のすべて、監査等委員会19回のうち18回に出席。
取締役監査等委員	高 畑 富士子	取締役会12回、監査等委員会19回のすべてに出席。
取締役監査等委員	大 塚 岩 男	2021年6月25日就任。 取締役会10回、監査等委員会14回に出席。
取締役監査等委員	西 山 彰 一	2021年6月25日就任。 取締役会10回、監査等委員会14回に出席。
取締役監査等委員	泉 谷 八千代	2021年6月25日就任。 取締役会10回、監査等委員会14回に出席。

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画（監査方針・重点監査項目等）、事業報告等や意思決定プロセス（子会社等を含む。）、内部統制システムの整備・運用状況（各事業場・子会社等を含む。）、取締役の義務違反の有無（利益相反取引・競業取引等）、監査上の主要な検討事項(KAM)についての協議、会計監査人の監査の相当性などに関する監査結果報告および会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、取締役（監査等委員を除く。）の選任等および報酬等に対する意見決定等である。

(内部監査の状況)

内部監査部門については、社長直属の組織として原子力監査担当を含め13名を配置し、当社および関係会社を対象に、業務の適正性・有効性について内部監査を実施している。その内部監査結果等を常務会および監査等委員会に報告するとともに、関係部門に必要な改善を促し、その改善状況を確認している。

なお、内部監査部門、監査等委員会および会計監査人は、監査計画や監査結果の意見交換等を通じて、適宜、互いに緊密な関係を保っている。

(会計監査の状況)

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、継続監査期間は35年間である。当決算期に係る監査は、同監査法人の指定有限責任社員である公認会計士川合弘泰、越智慶太、池田哲也の3名が執行した。

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他3名となっている。

(監査法人の選定方針と理由)

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしている。

また、上記の場合のほか、会計監査人に当社の監査を継続させることが相当でないと判断する合理的な理由がある場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることとしており、これらに抵触する事項がないこと、また、監査等委員会で定めている、外部会計監査人候補を適切に選定し評価する基準に基づき評価し選定した。

(監査等委員会による監査法人の評価)

監査等委員会は、外部会計監査人候補を適切に選定し評価するため、日本監査役協会から公表された「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に当社の監査の状況等も勘案した基準を定めており、当該基準等に基づき評価している。

(監査報酬の内容等)

< 監査公認会計士等に対する報酬の内容 >

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	1	76	1
連結子会社	63	0	60	1
計	131	2	136	3

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく手続業務である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく手続業務等である。

<監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト)に属する者に対する報酬の内容(監査公認会計士等を除く)>

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	10
連結子会社	6	10	18	10
計	6	10	18	21

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外発電事業における税務コンサルティング業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社における税務コンサルティング業務等である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新規事業に関するアドバイザリー業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社における法人税申告業務等である。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項なし。

(監査報酬の決定方針)

特に定めていない。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の徴収を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠などを確認し、審議した結果、これらの内容は妥当であると判断したため、会計監査人としての報酬の額に同意した。

(4) 【役員の報酬等】

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法)

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針について、取締役会の決議により、次の「取締役の報酬の決定方針」ならびに「取締役の報酬および決定手続き」に記載のとおり定めている。

<取締役の報酬の決定方針>

取締役の報酬については、当社の基本的使命の実現や持続的な企業価値の向上を目指す取締役の職責の対価として適切な報酬となるよう、会社業績や職務の内容・執行状況のほか、上場会社を中心とした他企業の報酬水準などを総合勘案のうえ、決定する。

<取締役の報酬および決定手続き>

- 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本となる月額報酬、基準となる指標を定めずに毎年度の業績等を考慮して株主総会の決議を得て支給する賞与および中長期的な業績の向上と企業価値の増大をねらいに支給する株式報酬により構成する。ただし、社外取締役の報酬は、月額報酬のみとする。
- 2 株式報酬（株式給付信託）は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、原則として取締役退任時に、在任中に付与されたポイント数に応じた当社株式および当社株式を時価換算した金銭が、信託を通じて給付されるものとする。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬および株式報酬の支給割合については、9対1の割合を目安として設定し、賞与については、毎年度の業績等を考慮して、株主総会の決議および次項の決定手続きを経て支給額を定めるものとする。
- 4 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、報酬検討委員会の取締役会への答申に基づき、株主総会決議で定められた限度額等の範囲内で、月額報酬および賞与については、取締役会が決定し、株式報酬については、取締役会で定めた役員株式給付規程に基づき、毎年、役位に応じて一定数のポイントを付与する。
- 5 監査等委員である取締役の報酬は、月額報酬のみとし、株主総会決議で定められた限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬を決定する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬の額は、2017年6月28日開催の第93回定時株主総会において月額3,800万円以内と決議されている。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名である。また、株式報酬は、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において、月額報酬とは別枠として、連続する3事業年度に当社が信託に拠出する金額は160百万円を上限とし、取締役に付与される1年あたりのポイント数の合計は5万ポイントを上限とすることが決議されている。当該定時株主総会終結時点の社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名である。

監査等委員である取締役の月額報酬の額は、2017年6月28日開催の第93回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議されている。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名である。

2021年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬の額については、取締役会決議による委任を受けて、取締役会長 佐伯勇人および取締役社長 社長執行役員 長井啓介が決定している。

取締役会が権限を委任した理由は、当社の業務を総理する取締役会長および業務の執行を統轄する取締役社長 社長執行役員が、各取締役の職責等を踏まえて月額報酬の額を決定することが妥当であると判断したためである。

取締役会は、委任した権限が適切に行使されるよう、報酬検討委員会に月額報酬の原案を諮問し答申を得るとともに、当該答申に基づき、株主総会決議で定められた限度額の範囲内で、取締役会長および取締役社長 社長執行役員が月額報酬の額を決定すべきこととする措置を講じている。

取締役会は、報酬検討委員会において、決定方針に基づいた総合的な検討のうえで答申がなされていることから、当該答申に基づき決定された月額報酬の内容は、決定方針に沿うものであると判断している。

なお、2021年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬の額は上記の手続きにより決定しているが、決定プロセスの透明性および公平性をより向上させる観点から、2021年12月21日開催の取締役会の決議により決定手続きを変更し、今後は、「（４）役員の報酬等<取締役の報酬および決定手続き>」第４項に記載のとおり、報酬検討委員会の取締役会への答申に基づき、株主総会決議で定められた限度額等の範囲内で、取締役会が決定することとしている。

(役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬	賞与 (業績連動報酬等)	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	309	278	—	30	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	39	39	—	—	2
社外役員	45	45	—	—	8

- (注) 1 株式報酬の内容は、「（４）役員の報酬等（役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法）」に記載のとおりである。
- 2 株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載している。
- 3 報酬等の総額および支給人数には、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対する報酬等の額および当該取締役の人数を含めている。

(5) 【株式の保有状況】

(投資株式の区分の基準および考え方)

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取することを目的として保有している株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の目的で保有している株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としている。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

① 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、電気事業の安定的・効率的な運営など、長期的かつ継続的な企業価値の向上に資すると判断して取得した株式について、毎年、事業運営上の重要性や資本コストを踏まえた収益性等を勘案し、保有の合理性を検証している。そのうえで、保有の必要性について取締役会に報告し、保有の必要性が認められなくなった株式については売却している。

② 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	67	28,856
非上場株式以外の株式	8	3,366

(注) 非上場株式のうち、原子力関係として10銘柄26,715百万円を保有しており、そのうち25,680百万円は日本原燃株式会社の株式である。同社事業は、核燃料サイクルで重要な役割を担っており、原子力発電所の安定運転に必要なことから出資している。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	325	取引関係の強化や新規事業に向けた協力関係構築のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	4	631

③ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由（注）	当社の株式の保有の有無（注）
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)伊予銀行	2,714,262	2,714,262	安定的な資金調達	有
	1,628	1,802		
(株)百十四銀行	420,546	420,546	安定的な資金調達	有
	697	710		
(株)日本製鋼所	130,000	130,000	安定的な資材調達	無
	496	341		
(株)阿波銀行	75,603	75,603	安定的な資金調達	有
	164	188		
トモニホールディングス(株)	455,005	455,005	安定的な資金調達	無
	149	147		
(株)四国銀行	140,720	140,720	安定的な資金調達	有
	105	110		
(株)愛媛銀行	106,054	106,054	安定的な資金調達	有
	99	108		
(株)高知銀行	34,750	34,750	安定的な資金調達	有
	26	29		
(株)みずほフィナンシャルグループ	—	168,499	安定的な資金調達	無
	—	269		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	—	59,462	安定的な資金調達	無
	—	229		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	134,900	安定的な資金調達	無
	—	79		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	—	13,502	安定的な資金調達	無
	—	54		

- (注) 1 個別の保有の合理性については、事業運営上の重要性や資本コストを踏まえた収益性等を勘案し、検証しているが、定量的な保有効果については、当該企業との個別の取引内容に関わるため、記載が困難である。
- 2 当事業年度中に株式数が増加した銘柄はない。
- 3 トモニホールディングス(株)は、当社株式を保有していないが、子会社である(株)香川銀行および(株)徳島大正銀行はそれぞれ当社株式を保有している。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

なお、当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和3年9月24日内閣府令第61号。以下「改正府令」という。)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

なお、当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)は、改正府令附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,190,689	1,248,129
有形及び無形固定資産	注1,注2,注3 940,873	注1,注2,注3 965,863
水力発電設備	58,593	58,187
汽力発電設備	68,868	61,830
原子力発電設備	119,799	189,206
送電設備	118,678	115,821
変電設備	80,192	80,967
配電設備	202,067	201,656
その他の固定資産	100,758	97,808
建設仮勘定及び除却仮勘定	123,491	88,951
原子力廃止関連仮勘定	43,168	41,136
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	25,254	30,297
核燃料	93,869	94,844
装荷核燃料	—	12,219
加工中等核燃料	93,869	82,625
投資その他の資産	155,947	187,421
長期投資	注9 52,968	注9 52,741
関係会社長期投資	注4,注9 54,312	注4,注9 80,361
繰延税金資産	31,728	35,425
退職給付に係る資産	8,150	9,998
その他	8,818	9,773
貸倒引当金	△30	△878
流動資産	239,734	252,614
現金及び預金	注9 65,494	注9 72,978
受取手形及び売掛金	101,558	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	注6 79,322
リース債権及びリース投資資産	15,440	15,701
棚卸資産	注5 27,991	注5 31,507
その他	30,080	53,976
貸倒引当金	△829	△872
資産合計	1,430,424	1,500,744

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
固定負債	906,992	919,592
社債	注9 349,988	注9 349,990
長期借入金	注9 370,300	注9 382,400
退職給付に係る負債	23,909	22,987
資産除去債務	126,885	128,796
その他	35,908	35,417
流動負債	187,666	264,608
1年以内に期限到来の固定負債	注9 44,602	注9 97,394
コマーシャル・ペーパー	10,000	33,000
支払手形及び買掛金	42,371	45,752
未払税金	注8 11,900	注8 5,813
その他	78,792	注7 82,648
特別法上の引当金	7,811	1,246
濁水準備引当金	7,811	1,246
負債合計	1,102,470	1,185,447
純資産の部		
株主資本	318,381	305,753
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	179,315	166,683
自己株式	△41,684	△41,680
その他の包括利益累計額	7,297	7,139
その他有価証券評価差額金	1,779	1,345
繰延ヘッジ損益	1,526	1,516
為替換算調整勘定	730	3,362
退職給付に係る調整累計額	3,260	915
非支配株主持分	2,275	2,404
純資産合計	327,953	315,297
負債純資産合計	1,430,424	1,500,744

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	719,231	注1 641,948
電気事業営業収益	616,375	535,241
その他事業営業収益	102,855	106,707
営業費用	712,774	655,466
電気事業営業費用	注2,注3 621,147	注2,注3 560,663
その他事業営業費用	91,626	94,803
売上原価	77,566	82,269
販売費及び一般管理費	注2,注3 14,060	注2,注3 12,533
営業利益又は営業損失(△)	6,456	△13,517
営業外収益	6,529	7,883
受取配当金	1,483	1,056
受取利息	547	639
固定資産売却益	26	836
有価証券売却益	1,477	274
為替差益	1,369	1,991
持分法による投資利益	945	2,025
その他	679	1,059
営業外費用	7,797	6,481
支払利息	5,675	5,579
有価証券評価損	757	181
その他	1,364	720
経常利益又は経常損失(△)	5,188	△12,114
繰上準備金引当又は取崩し	—	△6,565
繰上準備金引当金取崩し(貸方)	—	注4 △6,565
特別損失	—	1,541
インバランス収支還元損失	—	注5 1,541
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	5,188	△7,091
法人税、住民税及び事業税	2,480	1,537
法人税等調整額	△480	△2,526
法人税等合計	2,000	△988
当期純利益又は当期純損失(△)	3,188	△6,102
非支配株主に帰属する当期純利益	188	159
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	2,999	△6,262

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,188	△6,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△283	△313
繰延ヘッジ損益	△439	△370
為替換算調整勘定	△886	2,045
退職給付に係る調整額	6,136	△2,428
持分法適用会社に対する持分相当額	△530	908
その他の包括利益合計	注 3,997	注 △157
包括利益	7,185	△6,260
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,997	△6,420
非支配株主に係る包括利益	188	159

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,551	35,198	182,178	△41,687	321,240
当期変動額					
剰余金の配当			△6,194		△6,194
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,999		2,999
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△1	8	6
持分法の適用範囲の変 動			333		333
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△2,862	3	△2,859
当期末残高	145,551	35,198	179,315	△41,684	318,381

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,729	3,333	1,426	△3,190	3,300	2,107	326,648
当期変動額							
剰余金の配当							△6,194
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,999
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							6
持分法の適用範囲の変 動			△20		△20		312
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	49	△1,807	△676	6,451	4,017	167	4,185
当期変動額合計	49	△1,807	△696	6,451	3,997	167	1,305
当期末残高	1,779	1,526	730	3,260	7,297	2,275	327,953

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,551	35,198	179,315	△41,684	318,381
会計方針の変更による 累積的影響額			△174		△174
会計方針の変更を反映し た当期首残高	145,551	35,198	179,141	△41,684	318,206
当期変動額					
剰余金の配当			△6,194		△6,194
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△6,262		△6,262
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△1	9	7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△12,457	4	△12,453
当期末残高	145,551	35,198	166,683	△41,680	305,753

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,779	1,526	730	3,260	7,297	2,275	327,953
会計方針の変更による 累積的影響額							△174
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,779	1,526	730	3,260	7,297	2,275	327,779
当期変動額							
剰余金の配当							△6,194
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△6,262
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△433	△10	2,631	△2,345	△157	128	△28
当期変動額合計	△433	△10	2,631	△2,345	△157	128	△12,482
当期末残高	1,345	1,516	3,362	915	7,139	2,404	315,297

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	5,188	△7,091
減価償却費	58,593	62,725
原子力発電施設解体費	3,763	3,885
原子力廃止関連仮勘定償却費	465	2,031
核燃料減損額	—	1,980
固定資産除却損	3,124	3,074
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	101	△736
貸倒引当金の増減額(△は減少)	730	890
渴水準備引当金の増減額(△は減少)	—	△6,565
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	2,355	△5,397
売上債権の増減額(△は増加)	△6,072	21,483
棚卸資産の増減額(△は増加)	943	△3,389
仕入債務の増減額(△は減少)	4,477	3,381
未払又は未収消費税等の増減額	△3,026	△7,824
持分法による投資損益(△は益)	△945	△2,025
受取利息及び受取配当金	△2,031	△1,696
支払利息	5,675	5,579
インバランス収支還元損失	—	1,541
その他	△8,929	△15,938
小計	64,412	55,909
利息及び配当金の受取額	2,228	2,094
利息の支払額	△5,757	△5,967
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△8,590	△2,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,293	49,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△82,672	△104,156
固定資産の売却による収入	207	1,544
資産除去債務の履行による支出	△455	△844
投融資による支出	△13,854	△23,417
投融資の回収による収入	6,385	1,771
定期預金の預入による支出	△50	—
定期預金の払戻による収入	1,107	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,331	△125,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	65,000	65,000
社債の償還による支出	△40,000	△35,000
長期借入れによる収入	50,500	42,000
長期借入金の返済による支出	△30,843	△6,379
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	10,000	23,000
自己株式の取得による支出	△4	△4
配当金の支払額	△6,194	△6,194
非支配株主への配当金の支払額	△20	△30
その他	△126	△129
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,310	82,261
現金及び現金同等物に係る換算差額	△116	484
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	11,155	7,484
現金及び現金同等物の期首残高	54,289	65,444
現金及び現金同等物の期末残高	注 65,444	注 72,928

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 12社

四国電力送配電(株)、(株)STNet、(株)ケーブルメディア四国、ケーブルテレビ徳島(株)、
四国計測工業(株)、坂出LNG(株)、四電エンジニアリング(株)、四電ビジネス(株)、(株)四国総合研究所、
四電エナジーサービス(株)、(株)四電技術コンサルタント、SEP International Netherlands B.V.

非連結子会社 14社

四国航空(株)、あぐりぼん(株)、テクノ・サクセス(株)、(株)よんでんライフケア、Aitosa(株)、(株)阿部鐵工所、
伊方サービス(株)、(株)よんでんメディアワークス、(株)よんでんプラス、颯娃風力発電(株)、
長谷池水上太陽光(同)、YBパワーサポート(株)、SEP International Hamriyah B.V.、
SEP International America Corporation

連結の範囲から除外した非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性がない。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社 1社

SEP International Hamriyah B.V.

持分法を適用している関連会社 7社

(株)四電工、YN Energy Pty Ltd、他5社

持分法適用範囲の変更

重要性が増したため、DGA Vung Ang 2 B.V. を当連結会計年度より持分法の適用範囲に追加した。

持分法を適用していない関連会社 17社

新居浜LNG(株)、土佐発電(株)、四変テック(株)、(株)大川原ウインドファーム、橘火力港湾サービス(株)、
三崎ウインド・パワー(株)、(株)高知電子計算センター、坂出バイオマスパワー(同)、
平田バイオエナジー(同)、Sun Trinity(同)、今ノ山風力(同) 他6社

持分法を適用していない非連結子会社13社及び関連会社17社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、SEP International Netherlands B.V. 1社であり、12月31日を決算日としている。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・長期投資のうちのその他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- ロ 棚卸資産
 - ・発電用燃料及び電力量計
総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - ・未成工事支出金
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - ・その他の棚卸資産
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 償却方法
 - ・有形固定資産……主として定率法
 - ・無形固定資産……定額法
 - ロ 耐用年数
法人税法に定める耐用年数
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性に基づき、回収不能見込額を計上している。
 - ロ 濁水準備引当金
濁水準備引当金は、「濁水準備引当金に関する省令」(平成28年経済産業省令第53号)に基づく引当金である。
- (4) 重要な収益の計上基準
- 当社企業集団の主たる事業である電気事業においては、主として電気の小売販売及び卸販売を行っており、履行義務は顧客との契約に基づく電気の供給である。これらの履行義務については電気事業会計規則に従い、主として検針により決定した電力量(検針日基準)に基づき収益を認識している。
- また、検針により電力量が決定した日から概ね1か月以内に支払を受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれていない。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づいて計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。
- 過去勤務費用は、主として発生連結会計年度に費用処理している。
- 数理計算上の差異は、主として発生連結会計年度の翌連結会計年度に一括費用処理している。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- 実需取引に基づいて発生する原債権・債務や今後の予定取引に係る金利変動リスク・為替変動リスク等を回避するため、金利スワップ、為替予約等のデリバティブ取引を活用している。
- 当該取引に、繰延ヘッジ処理を適用している。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用している。
- 事後テストは決算日ごとに有効性の評価を行っている。ただし、振当処理によっている為替予約等、特例処理によっている金利スワップ及びヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるものについては、有効性の評価を省略している。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんは、その効果の発現する期間にわたり均等償却することとしている。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 当社企業集団の主たる事業は電気事業であるため、連結財務諸表の用語及び様式について、「電気事業会計規則」に準じて記載している。

ロ 原子力発電施設の資産除去債務の費用計上方法

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）第8項（特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に従い、費用計上している。

ハ 原子力廃止関連仮勘定の会計処理方法

エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉について、廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置されている。

当社は、同制度の適用を受け、原子炉を廃止する場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額（原子力特定資産の帳簿価額を除き、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る。）の帳簿価額を含む。）及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額については、経済産業大臣の承認に係る申請書を提出のうえ、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上することとしている。

また、振り替え、又は計上した原子力廃止関連仮勘定は、一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収することとなっている。

このため、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の6の規定に従い、原子力特定資産、原子力廃止関連仮勘定及び原子力発電施設解体引当金の要引当額（以下、「廃炉円滑化負担金」という。）について、経済産業大臣より承認を得ており、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の5の規定に従い、経済産業大臣からの通知に基づき託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収を行っている。

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第5条及び第8条の規定に従い、料金回収に応じて償却している。

ニ 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号）に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用として計上している。

また、拠出金には使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

ホ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

ヘ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1に記載の金額と同一である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上においては、将来の課税所得の見積り額に基づき、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

当該課税所得の見積りは、経営者が承認した事業計画及び連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき行っており、主要な仮定として販売電力量の予測や需給関連費の見通しが含まれる。

主要な仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性がある。

2 データセンター事業に係る資産の減損

(1) 連結貸借対照表に計上した金額

	(百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
その他の固定資産	10,926	10,272

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

情報通信事業セグメントの中核企業である㈱S T N e t は、データセンター事業を営むためにサーバなどのIT機器を設置・収容して、安定した運用ができるよう、災害に強い堅牢性や高度のセキュリティ性を具備した特殊な建物及び大型の電気設備を保有している。

当事業は、継続して営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められる。このため、当事業の資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、当連結会計年度において減損損失は認識していない。

この割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した事業計画における新規顧客の獲得、顧客の定着率及びデータセンター使用料単価の見込みなどを用いて算定している。

主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性がある。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用及び改正電気事業会計規則の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。ただし、電気事業営業収益のうち、電灯・電力料等については、収益認識会計基準等の適用後も、電気事業会計規則に従い、検針により決定した電力量(検針日基準)に基づき収益計上を行っている。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

また、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日)の施行により改正された、「電気事業会計規則」を当連結会計年度の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。

この結果、当連結会計年度の営業収益は159,460百万円、営業費用は159,894百万円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ434百万円減少しており、当連結会計年度末の流動資産における「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち再エネ特措法交付金に係る売掛金が14,840百万円減少し、「その他」が同額増加している。また、利益剰余金の当期首残高は174百万円減少している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

なお、1株当たり情報に与える影響については、「1株当たり情報」に記載している。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)が当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末から同適用指針を適用し、同適用指針第27-2項に定める取扱いに従って、同適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、これらによる連結財務諸表への影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた「関係会社長期投資」について、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた63,131百万円は、「関係会社長期投資」54,312百万円、「その他」8,818百万円として組替えている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」について、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた705百万円は、「固定資産売却益」26百万円、「その他」679百万円として組替えている。

(追加情報)

(取締役等を対象とした株式報酬制度)

当社は、社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)及び役付執行役員(取締役を兼務する者を除く。以下、取締役と役付執行役員とをあわせて、「取締役等」という。)に対する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入している。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。

当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は175百万円(前連結会計年度末182百万円)、株式数は177千株(前連結会計年度末184千株)である。

(連結貸借対照表関係)

1 有形及び無形固定資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	929,823百万円	956,920百万円
無形固定資産	11,049	8,942

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	2,505,582百万円	2,510,799百万円

3 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
水力発電設備	8,835百万円	8,955百万円
汽力発電設備	385	224
原子力発電設備	1,013	1,995
送電設備	13,377	13,964
変電設備	3,191	3,137
配電設備	8,437	8,811
その他の固定資産	12,772	13,373
計	48,013	50,463

4 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	39,311百万円	61,181百万円

5 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	376百万円	536百万円
仕掛品	9,186	11,048
原材料及び貯蔵品	18,427	19,922
計	27,991	31,507

6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	3,061百万円
売掛金	68,544
契約資産	6,536

7 「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	3,437 百万円

8 未払税金の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	954百万円	432百万円
事業税	2,556	3,133
電源開発促進税	802	864
事業所税	194	198
消費税等	7,201	991
核燃料税	189	189
諸税	1	2
計	11,900	5,813

9 担保資産及び担保付債務

(提出会社)

提出会社の総財産は、社債・㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	384,988百万円	414,990百万円
㈱日本政策投資銀行借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	25,000	25,000

(連結子会社)

・連結子会社の出資先の一部には、出資会社における借入金に対して担保が設定されている。

担保資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期投資	1,353百万円	1,429百万円
関係会社長期投資	4,924	7,807

・取引先への代金支払に対して担保が設定されている。

担保資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	50百万円	50百万円

10 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
・日本原燃㈱		
㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に 対する連帯保証債務	38,467百万円	38,155百万円
・オーキッド・ウィンド・パワーGmbH		
㈱三井住友銀行ほかからの借入金に対す る連帯保証債務	6,759	7,124
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー		
㈱国際協力銀行ほかからの借入金に対す る保証債務	863	954
・アル・サワディ・パワー・カンパニー		
クレディ・アグリコル・コーポレート・ アンド・インベストメント・バンクほか からの借入金に対する保証債務	653	722
・アル・パティナ・パワー・カンパニー		
クレディ・アグリコル・コーポレート・ アンド・インベストメント・バンクほか からの借入金に対する保証債務	620	685
・従業員		
従業員の持家財形制度による㈱みずほ銀 行ほかからの借入金に対する連帯保証債 務	7,277	6,224
計	54,641	53,866

(2) 取引の履行に係る保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
・アラブ首長国連邦 (UAE) シェルジャ首 長国ハムリヤ火力発電事業 シェルジャ電力・水庁との電力販売契約 の履行に対する保証債務ほか	1,660百万円	1,835百万円
・ベトナム国ブンアン2石炭火力発電事業 ベトナム商工省とのBOT契約の履行に対 する保証債務	—	1,028
・坂出バイオマス発電事業 丸紅株式会社との燃料売買契約の履行に 対する保証債務	—	826
計	1,660	3,689

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	633,983 百万円

2 販売費及び一般管理費内訳

(1) 「電気事業営業費用」の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費以外	737,627百万円	699,124百万円
販売費及び一般管理費	64,634	56,738
(給料手当)	(15,520)	(15,166)
(委託費)	(15,911)	(15,552)
(その他)	(33,201)	(26,019)
計	802,262	755,863
内部取引消去額	△181,114	△195,199
合計	621,147	560,663

(2) 「その他の営業費用」の「販売費及び一般管理費」の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	22,288百万円	20,943百万円
(人件費)	(10,131)	(10,215)
(委託費)	(2,864)	(2,249)
(その他)	(9,292)	(8,478)
内部取引消去額	△8,228	△8,409
合計	14,060	12,533

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	4,031百万円	4,152百万円

4 湯水準備引当金の取崩し

電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条第2項の規定に基づき、収支悪化に伴う自己資本の毀損拡大を抑制する財源に充てるため、特例許可による湯水準備引当金の取崩しについて、2022年3月11日に経済産業大臣に申請を行い、3月25日に許可を得たため、同引当金の一部を取崩している。

5 特別損失の内容

インバランス収支還元損失

一般送配電事業者は、2021年1月のインバランス料金単価のうち一定の水準を超えた部分について、小売電気事業者の負担額に応じて、将来の託送料金から差し引く形で調整を行う特別措置を講じるよう経済産業省から要請を受けた。これを踏まえ、電気事業法第18条第2項ただし書の規定に基づき、2022年1月27日に経済産業大臣に対して当該特別措置に係る特例認可申請を行い、2月14日に認可を受けたため、当該特別措置に係る調整額を計上している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,167百万円	△122百万円
組替調整額	△1,477	△274
税効果調整前	△310	△397
税効果額	26	83
その他有価証券評価差額金	△283	△313
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	633	1,135
組替調整額	△1,243	△1,649
税効果調整前	△610	△513
税効果額	170	143
繰延ヘッジ損益	△439	△370
為替換算調整勘定		
当期発生額	△886	2,045
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,593	1,135
組替調整額	3,945	△4,498
税効果調整前	8,538	△3,363
税効果額	△2,402	935
退職給付に係る調整額	6,136	△2,428
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△685	482
組替調整額	155	425
持分法適用会社に対する持分相当額	△530	908
その他の包括利益合計	3,997	△157

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	223,086	—	—	223,086
合計	223,086	—	—	223,086
自己株式				
普通株式	17,364	6	7	17,364
合計	17,364	6	7	17,364

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式184千株が含まれている。
2 自己株式の増加6千株は、単元未満株式の買取り(取得)による増加6千株である。
3 自己株式の減少7千株は、単元未満株式の買増し(処分)による減少1千株、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式の払出による減少5千株、持分法適用会社が処分した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年6月25日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 3,113百万円
(ロ) 1株当たりの配当額 15円
(ハ) 基準日 2020年3月31日
(ニ) 効力発生日 2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

2020年10月29日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 3,113百万円
(ロ) 1株当たりの配当額 15円
(ハ) 基準日 2020年9月30日
(ニ) 効力発生日 2020年11月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月25日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 3,113百万円
(ロ) 配当の原資 利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額 15円
(ニ) 基準日 2021年3月31日
(ホ) 効力発生日 2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	223,086	—	—	223,086
合計	223,086	—	—	223,086
自己株式				
普通株式	17,364	6	8	17,362
合計	17,364	6	8	17,362

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式177千株が含まれている。

2 自己株式の増加6千株は、単元未満株式の買取り(取得)による増加6千株である。

3 自己株式の減少8千株は、単元未満株式の買増し(処分)による減少1千株、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式の払出による減少7千株、持分法適用会社が処分した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月25日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,113百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	15円
(ハ) 基準日	2021年3月31日
(ニ) 効力発生日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

2021年10月29日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,113百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	15円
(ハ) 基準日	2021年9月30日
(ニ) 効力発生日	2021年11月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月28日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,112百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	15円
(ニ) 基準日	2022年3月31日
(ホ) 効力発生日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
現金及び預金勘定	65,494百万円	72,978百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△50	△50
現金及び現金同等物	65,444	72,928

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
1年内	160	166
1年超	618	478
合計	779	645

転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
流動資産	14,352	14,625

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
流動負債	2,362	2,458
固定負債	11,990	12,167

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

電気事業の設備投資等に必要な資金を社債及び借入金により調達しており、また、短期的な運転資金を主にコマーシャル・ペーパーにより調達している。

一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産にて運用している。

デリバティブ取引については、実需取引に基づいて発生する原債権・債務や今後の予定取引に係る金利変動リスク・為替の変動リスク等を回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券は、電気事業の安定的・効率的な運営に資する目的で関係する企業の株式等を保有しており、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握のうえ、適宜保有の見直しを行っている。

売掛金は、大半が電気料金に係るものであり、個別管理している。

社債及び借入金は、固定金利による長期資金がほとんどであり、市場金利変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金の支払期日は1年以内である。

一部の借入金については、デリバティブ内包型の借入金であり、当該デリバティブにより、金利の変動を固定化している。また、燃料の輸入等に伴う外貨建て取引については、原則として先物為替予約取引を実施して為替変動リスクを回避している。これらのデリバティブの取引は、信用度の高い金融機関を取引相手としていることから、取引先の契約不履行に係るリスクはないと判断している。なお、取引の運用・管理は経理担当部門が行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券			
その他有価証券(*1)	5,483	5,483	—
資産計	5,483	5,483	—
社債(*2)	384,988	392,975	7,986
長期借入金(*2)	376,684	385,330	8,646
負債計	761,672	778,306	16,633
デリバティブ取引計(*3)	6,635	6,635	—

(*1) その他有価証券は、連結貸借対照表上、長期投資に含まれている。

(*2) 社債及び長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含めて記載している。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(*4) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(*5) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
非上場株式等	34,965

(※) 非上場株式等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券 その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券			
その他有価証券(*1)	4,860	4,860	—
資産計	4,860	4,860	—
社債(*2)	414,990	416,161	1,170
長期借入金(*2)	412,300	415,234	2,934
負債計	827,290	831,395	4,104
デリバティブ取引計(*3)	6,133	6,133	—

(*1) その他有価証券は、連結貸借対照表上、長期投資に含まれている。

(*2) 社債及び長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含めて記載している。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(*4) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(*5) 市場価格のない株式等は、「有価証券 その他有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

	当連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)
非上場株式等	31,706

(*6) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、「有価証券 その他有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

	当連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)
非上場有価証券	3,979

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	65,494
受取手形及び売掛金	101,558
合計	167,052

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	72,978
受取手形	3,514
売掛金	69,271
合計	145,764

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	35,000	65,000	65,000	20,000	—	200,000
長期借入金	6,384	29,900	22,600	30,300	40,000	247,500
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
合計	51,384	94,900	87,600	50,300	40,000	447,500

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	65,000	65,000	45,000	—	10,000	230,000
長期借入金	29,900	22,600	30,300	40,000	21,000	268,500
コマーシャル・ペーパー	33,000	—	—	—	—	—
合計	127,900	87,600	75,300	40,000	31,000	498,500

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	4,830	29	—	4,860
デリバティブ取引				
通貨関連	—	6,135	—	6,135
資産計	4,830	6,164	—	10,995
デリバティブ取引				
金利関連	—	1	—	1
負債計	—	1	—	1

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	416,161	—	416,161
長期借入金	—	415,234	—	415,234
負債計	—	831,395	—	831,395

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されていることから、レベル1の時価に分類している。

投資信託の時価は、市場における取引価格が存在しないことから、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

為替予約取引及び金利スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。

デリバティブ内包型の長期借入に係る組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,099	1,652	2,446
その他	29	26	3
小計	4,128	1,679	2,449
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,354	1,568	△214
小計	1,354	1,568	△214
合計	5,483	3,247	2,235

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額34,965百万円)は含めていない。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,293	1,184	2,109
その他	29	26	2
小計	3,322	1,210	2,112
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,537	1,854	△317
小計	1,537	1,854	△317
合計	4,860	3,065	1,794

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額31,706百万円)及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額3,979百万円)は含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,759	1,477	—
合計	2,759	1,477	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	631	274	—
合計	631	274	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について757百万円(その他有価証券の株式757百万円)減損処理を行っている。

当連結会計年度において、有価証券について181百万円(その他有価証券の株式181百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

<通貨関連>

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金及び 予定取引	12,384	9,521	6,645
	ユーロ	買掛金及び 予定取引	0	—	0
	合 計		12,384	9,521	6,645

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金及び 予定取引	9,633	6,732	6,135
	合 計		9,633	6,732	6,135

<金利関連>

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	18,000	18,000	△10
	合 計		18,000	18,000	△10

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	18,000	—	△1
	合 計		18,000	—	△1

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、以下の制度を設けている。

- ・ 確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)
- ・ 退職一時金制度(変動金利型ポイント制)
- ・ 確定拠出年金制度(前払退職金との選択制)

連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けている。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債・資産及び退職給付費用を計算している。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	144,725百万円	141,337百万円
勤務費用	4,963	4,837
利息費用	163	163
数理計算上の差異の発生額	△377	92
退職給付の支払額	△8,121	△8,237
過去勤務費用の発生額	△17	—
その他	1	—
退職給付債務の期末残高	141,337	138,192

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	123,585百万円	126,261百万円
期待運用収益	2,469	2,523
数理計算上の差異の発生額	4,215	1,227
事業主からの拠出額	2,568	2,500
退職給付の支払額	△6,577	△6,555
年金資産の期末残高	126,261	125,958

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	118,476百万円	116,285百万円
年金資産	△126,261	△125,958
	△7,784	△9,673
非積立型制度の退職給付債務	22,860	21,907
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	15,075	12,234
退職給付に係る負債	23,128百万円	22,128百万円
退職給付に係る資産	△8,053	△9,894
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	15,075	12,234

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	4,963百万円	4,837百万円
利息費用	163	163
期待運用収益	△2,469	△2,523
数理計算上の差異の費用処理額	3,945	△4,498
その他	△118	△93
確定給付制度に係る退職給付費用	6,484	△2,115

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	△8,538百万円	3,363百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△4,508百万円	△1,145百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	34%	33%
株式	12%	12%
生保一般勘定	52%	52%
その他	2%	3%
計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.1% 他	0.1% 他
長期期待運用収益率	2.0% 他	2.0% 他

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債・資産(△)の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債・資産(△)の 期首残高	702百万円	683百万円
退職給付費用	103	185
退職給付の支払額	△53	△43
制度への拠出額	△68	△70
退職給付に係る負債・資産(△)の 期末残高	683	754

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,560百万円	1,611百万円
年金資産	△1,105	△1,144
	454	467
非積立型制度の退職給付債務	229	287
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	683	754
退職給付に係る負債	781百万円	858百万円
退職給付に係る資産	△97	△103
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	683	754

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度103百万円 当連結会計年度185百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計整理する複数事業主制度の中小企業退職金共済制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度1,551百万円、当連結会計年度1,535百万円である。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	19,028百万円	20,178百万円
資産除去債務	14,209	14,250
税務上の繰越欠損金(注)	1,545	7,309
退職給付に係る負債	7,022	6,762
未実現利益	4,408	4,080
その他	18,939	16,368
繰延税金資産小計	65,152	68,949
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△495	△345
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,171	△10,751
評価性引当額小計	△10,667	△11,096
繰延税金資産合計	54,485	57,852
繰延税金負債		
原子力廃止関連仮勘定	△12,087	△11,518
資産除去債務相当資産	△4,064	△3,747
前払年金費用	△2,271	△2,789
繰延ヘッジ損益	△1,904	△1,749
その他	△2,430	△2,621
繰延税金負債合計	△22,757	△22,427
繰延税金資産の純額	31,728	35,425

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	149	249	93	91	38	922	1,545
評価性引当額	△110	△249	△93	△40	△2	—	△495
繰延税金資産(*2)	39	—	—	51	36	922	1,049

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(*2) 経営者が承認した事業計画等に基づく将来の課税所得の見積り額に基づき、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	249	93	91	38	—	6,835	7,309
評価性引当額	△208	△93	△40	△2	—	—	△345
繰延税金資産(*2)	40	—	51	36	—	6,835	6,964

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(*2) 経営者が承認した事業計画等に基づく将来の課税所得の見積り額に基づき、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「税務上の繰越欠損金」について、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についての表示の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた20,484百万円は、「税務上の繰越欠損金」1,545百万円、「その他」18,939百万円として組替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	28.0%	
(調整)		
評価性引当額	8.4%	税金等調整前当期純損失のため記載していない。
連結子会社の税率差異	5.3%	
税額控除	△4.5%	
その他	1.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)第8項(特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に従い、費用計上している。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原子力発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数を支出までの見込期間とし、割引率2.3%を使用して算定した金額を計上している。

ただし、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき原子力発電施設解体引当金として計算した金額が、上記算定による金額を上回る場合は、同省令に基づく金額を計上している。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	124,731百万円	126,885百万円
資産除去債務の履行による減少額	△455	△844
その他	2,609	2,756
期末残高	126,885	128,796

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エンジ ニアリング 事業	
	発電・販売 事業	送配電 事業				
小売販売収入	387,712	55	—	—	—	387,767
卸販売収入	71,766	42,848	—	—	—	114,615
その他収入	1,965	30,892	35,606	22,879	38,422	129,766
計	461,444	73,796	35,606	22,879	38,422	632,149

(注) 1 金額は外部顧客への売上高を表示している。

2 上記には顧客との取引から認識した収益の他、その他の源泉から認識した収益を含んでいる。

2 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	59,571	72,016
契約資産	11,540	6,537
契約負債	7,555	3,437

(注) 1 顧客との契約から生じた債権には、再生可能エネルギー固定価格買取制度による再エネ特措法賦課金に係る債権を含んでいる。

2 契約資産及び契約負債は、主として電気事業以外の事業において計上されたものである。

② 残存履行義務に配分した取引価格

電気事業における小売販売及び卸販売に係る残存履行義務に配分した取引価格は以下のとおりであり、各契約に定める実需給年度に収益として認識する見込みである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	—
1年超3年以内	38,041
3年超	12,429
合計	50,470

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)80-22項(1)及び(2)に定める実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当初に予想される契約期間が1年を超える契約のうち、検針により決定した電力量(検針日基準)に基づき収益を認識する契約を含めていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「情報通信事業」、「エネルギー事業」及び「建設・エンジニアリング事業」を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	545,430	70,945	35,952	16,693	31,372	700,394	18,837	719,231	—	719,231
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	35,299	144,159	9,496	3,427	30,469	222,852	31,047	253,900	△253,900	—
計	580,730	215,104	45,449	20,121	61,841	923,247	49,884	973,132	△253,900	719,231
セグメント利益又 は損失(△)	△22,084	12,992	6,857	3,167	3,030	3,964	1,414	5,378	△189	5,188
セグメント資産	1,223,392	485,530	52,422	44,135	69,197	1,874,678	53,920	1,928,598	△498,174	1,430,424
その他の項目										
減価償却費 (核燃料減損額を 含む)	24,996	24,398	6,229	1,572	261	57,458	2,541	60,000	△1,406	58,593
受取利息	3,875	8	4	122	152	4,163	1	4,164	△3,617	547
支払利息	5,604	3,161	34	306	39	9,147	146	9,293	△3,617	5,675
持分法投資利益	—	—	—	110	850	961	—	961	△15	945
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	55,629	21,617	5,172	555	159	83,134	3,995	87,129	△1,286	85,842
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	6,629	16,469	23,098	—	23,098	—	23,098

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事事業、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△189百万円、セグメント資産の調整額△498,174百万円、減価償却費の調整額△1,406百万円、受取利息の調整額△3,617百万円、支払利息の調整額△3,617百万円、持分法投資利益の調整額△15百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,286百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と一致している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	461,444	73,796	35,606	22,879	38,422	632,149	9,799	641,948	—	641,948
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	46,758	146,057	9,018	3,618	30,768	236,221	26,372	262,594	△262,594	—
計	508,203	219,854	44,624	26,497	69,191	868,371	36,172	904,543	△262,594	641,948
セグメント利益又 は損失(△)	△40,217	10,581	8,114	2,959	3,989	△14,573	3,158	△11,415	△699	△12,114
セグメント資産	1,281,933	469,186	54,828	59,736	60,222	1,925,908	54,437	1,980,345	△479,600	1,500,744
その他の項目										
減価償却費 (核燃料減損額を 含む)	31,493	24,195	6,066	1,617	251	63,624	2,516	66,140	△1,434	64,705
受取利息	3,714	0	3	112	134	3,964	1	3,965	△3,325	639
支払利息	5,445	2,930	13	337	38	8,766	138	8,905	△3,325	5,579
持分法投資利益	—	—	—	1,034	1,033	2,067	—	2,067	△41	2,025
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	65,526	26,713	5,829	1,297	191	99,557	3,060	102,617	△1,829	100,788
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	22,577	17,128	39,706	—	39,706	—	39,706

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△699百万円、セグメント資産の調整額△479,600百万円、減価償却費の調整額△1,434百万円、受取利息の調整額△3,325百万円、支払利息の調整額△3,325百万円、持分法投資利益の調整額△41百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,829百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失(△)と一致している。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更している。これに伴い「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日）の施行により改正された、「電気事業会計規則」を当連結会計年度の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。このため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の売上高が「発電・販売事業」において132,926百万円、「送配電事業」において18,343百万円、「情報通信事業」において708百万円、「エネルギー事業」において521百万円、「その他」において13,836百万円減少している。また、「発電・販売事業」においてセグメント損失が30百万円増加し、「情報通信事業」においてセグメント利益が453百万円増加している。

また、2021年3月に策定した「よんでんグループ中期経営計画2025」における経営目標に合わせて、報告セグメントの利益を、当連結会計年度より「営業利益」から「経常利益」に変更している。あわせて、セグメント資産の算定において、持分法適用会社への投資額を、従来の投資会社のセグメントに区分する方法から被投資会社のセグメントに区分する方法に変更している。当該変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報の利益を変更後の利益により、セグメント情報の資産を変更後の区分により開示している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項がないため、記載を省略している。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	香川 亮平	-	-	当社取締役 ㈱百十四 銀行 取締役専務執行 役員兼C C O (代表取締役)	-	-	資金の借入	-	長期借入金	41,500
							利息の支払い	198	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 上記の取引の内容は、取締役が第三者(㈱百十四銀行)の代表者として行った取引であり、利率は市場金利に基づき決定している。なお、担保は提供していない。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	香川 亮平	-	-	当社取締役 ㈱百十四 銀行 取締役副頭取 兼C C O (代表取締役)	-	-	資金の借入	-	長期借入金	41,500
							利息の支払い	193	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 上記の取引の内容は、取締役が第三者(㈱百十四銀行)の代表者として行った取引であり、利率は市場金利に基づき決定している。なお、担保は提供していない。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
関連 会社	㈱四電工	香川県 高松市	3,451	建設業	(所有) 直接 32.2	配電工事、 送電工事、 電気設備工 事の委託 役員の兼任	送配電設備等 の建設	18,037	流動負債 その他	1,651
							送配電設備等 の保守委託	14,997		1,800

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ㈱四電工から提示された価格及び当社から提示した価格により、毎年度交渉の上決定している。
2 流動負債その他の期末残高には、消費税等が含まれている。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
関連 会社	㈱四電工	香川県 高松市	3,451	建設業	(所有) 直接 32.0	配電工事、 送電工事、 電気設備工 事の委託 役員の兼任	送配電設備等 の建設	19,495	流動負債 その他	1,721
							送配電設備等 の保守委託	15,095		1,913

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ㈱四電工から提示された価格及び当社から提示した価格により、毎年度交渉の上決定している。
2 流動負債その他の期末残高には、消費税等が含まれている。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,583円09銭	1,520円93銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	14円58銭	△30円44銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度末における当該自己株式数は177千株(前連結会計年度末184千株)である。

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度における当該期中平均自己株式数は179千株(前連結会計年度184千株)である。

4 会計方針の変更に記載のとおり、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首より適用している。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が62銭増加し、1株当たり当期純損失(△)が1円46銭減少している。

5 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	2,999	△6,262
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	2,999	△6,262
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,725	205,725

(重要な後発事象)

資本準備金の額の減少

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、2022年6月28日開催の第98回定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決された。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

配当財源の充実を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることとした。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

① 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額35,198,192,165円を31,600,000,000円減少して、3,598,192,165円とする。

② 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替える。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

① 取締役会決議日	2022年4月27日
② 株主総会決議日	2022年6月28日
③ 債権者異議申述公告日	2022年7月12日(予定)
④ 債権者異議申述最終期日	2022年8月12日(予定)
⑤ 効力発生日	2022年8月31日(予定)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第245回社債	2001. 6. 25	10,000	—	2.00	一般担保	2021. 6. 25
第251回社債(注2)	2002. 12. 2	20,000	[20,000] 20,000	1.72	〃	2022. 9. 22
第253回社債	2003. 6. 25	20,000	20,000	1.00	〃	2023. 6. 23
第264回社債	2007. 5. 31	29,988	29,990	2.26	〃	2027. 5. 25
第277回社債(注2)	2012. 9. 25	20,000	[20,000] 20,000	1.179	〃	2022. 9. 22
第281回社債	2013. 9. 25	20,000	20,000	1.111	〃	2023. 9. 25
第285回社債	2015. 1. 26	20,000	20,000	0.49	〃	2025. 1. 24
第289回社債	2016. 11. 30	10,000	10,000	0.26	〃	2026. 11. 25
第291回社債	2017. 2. 16	10,000	10,000	0.924	〃	2037. 1. 23
第292回社債	2017. 5. 25	10,000	10,000	0.385	〃	2027. 5. 25
第293回社債	2017. 5. 25	10,000	10,000	0.84	〃	2037. 5. 25
第295回社債	2017. 10. 25	10,000	10,000	0.815	〃	2037. 10. 23
第296回社債	2017. 11. 24	10,000	10,000	0.385	〃	2027. 11. 25
第298回社債	2018. 4. 25	10,000	10,000	0.962	〃	2043. 4. 24
第299回社債	2018. 5. 25	10,000	10,000	0.375	〃	2028. 5. 25
第300回社債	2018. 5. 25	10,000	10,000	0.738	〃	2038. 5. 25
第301回社債	2018. 6. 25	12,500	—	0.14	〃	2021. 6. 25
第302回社債	2018. 10. 25	10,000	10,000	0.444	〃	2028. 10. 25
第303回社債	2018. 10. 25	10,000	10,000	0.865	〃	2038. 10. 25
第304回社債	2018. 12. 25	12,500	—	0.14	〃	2021. 12. 24
第305回社債(注2)	2019. 6. 25	12,500	[12,500] 12,500	0.14	〃	2022. 6. 24
第306回社債	2019. 6. 25	10,000	10,000	0.94	〃	2049. 6. 25
第307回社債	2019. 9. 25	10,000	10,000	0.23	〃	2029. 9. 25
第308回社債(注2)	2019. 12. 25	12,500	[12,500] 12,500	0.14	〃	2022. 12. 23
第309回社債	2020. 5. 25	20,000	20,000	0.40	〃	2030. 5. 24
第310回社債	2020. 5. 25	10,000	10,000	0.65	〃	2040. 5. 25
第311回社債	2020. 7. 27	12,500	12,500	0.14	〃	2023. 6. 23
第312回社債	2020. 10. 26	10,000	10,000	0.62	〃	2040. 10. 25
第313回社債	2020. 12. 25	12,500	12,500	0.13	〃	2023. 12. 25
第314回社債	2021. 5. 25	—	10,000	0.29	〃	2031. 5. 23
第315回社債	2021. 5. 25	—	10,000	0.61	〃	2041. 5. 24
第316回社債	2021. 6. 25	—	12,500	0.13	〃	2024. 6. 25
第317回社債	2021. 10. 25	—	10,000	0.60	〃	2041. 10. 25
第318回社債	2021. 12. 24	—	12,500	0.13	〃	2024. 12. 25
第319回社債	2022. 1. 25	—	10,000	0.64	〃	2040. 1. 25
合計	—	384,988	[65,000] 414,990	—	—	—

- (注) 1 上記社債は、いずれも当社が発行した社債である。
 また、上記社債のうち、連結子会社が所有するものはない。
 2 当期末残高の [] 内は、1年以内に償還予定の残高の再掲であり、連結貸借対照表上、流動負債に計上している。
 3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
65,000	65,000	45,000	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	370,300	382,400	0.61	2023年4月18日～ 2041年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,149	12,297	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,384	29,900	0.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,490	2,493	—	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	10,000	33,000	△0.07	2022年4月28日～ 2022年5月30日
計	401,324	460,091	—	—

- (注) 1 平均利率欄は、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。
 3 リース債務については、連結貸借対照表上、固定負債その他及び1年以内に期限到来の固定負債に計上している。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	22,600	30,300	40,000	21,000
リース債務	2,344	2,183	2,012	1,775

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	110,079	2,897	844	112,131
特定原子力発電施設 (その他)	16,805	2,756	2,897	16,664

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	117,778	270,241	433,019	641,948
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△3,857	1,372	△15,823	△7,091
親会社株主に帰属 する四半期純利益又は 親会社株主に帰属 する四半期(当期)純損 失(△) (百万円)	△2,817	851	△11,462	△6,262
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 (当期)純損失(△) (円)	△13.70	4.14	△55.72	△30.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△13.70	17.83	△59.86	25.28

② 重要な訴訟事件等

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に5次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に9次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月、第6次訴訟が2019年11月、第7次訴訟が2020年10月、第8次訴訟が2021年8月、第9次提訴が2022年6月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(広島地裁、広島高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2020年3月、広島地方裁判所に申し立てられ、2021年11月、同申立てを却下する決定があった。

2021年11月、広島高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(高松地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2021年10月、高松地方裁判所に提起されており、現在、係争中である。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,138,729	1,185,925
電気事業固定資産	注1 268,103	注1 330,034
水力発電設備	60,641	60,244
汽力発電設備	70,807	63,548
原子力発電設備	123,180	193,049
内燃力発電設備	20	53
新エネルギー等発電設備	273	252
業務設備	13,156	12,886
貸付設備	24	—
附帯事業固定資産	注1,注2 2,735	注1,注2 2,994
事業外固定資産	注1 31	注1 31
固定資産仮勘定	186,751	152,370
建設仮勘定	117,981	80,669
除却仮勘定	346	266
原子力廃止関連仮勘定	43,168	41,136
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	25,254	30,297
核燃料	93,869	94,844
装荷核燃料	—	12,219
加工中等核燃料	93,869	82,625
投資その他の資産	587,239	605,650
長期投資	41,949	41,054
関係会社長期投資	516,348	528,124
長期前払費用	6,705	7,333
前払年金費用	2,147	5,380
繰延税金資産	20,133	23,849
貸倒引当金	△45	△91
流動資産	176,210	198,965
現金及び預金	61,814	68,440
売掛金	62,045	53,181
諸未収入金	8,136	31,439
貯蔵品	14,105	15,086
前払費用	857	376
関係会社短期債権	20,364	21,316
雑流動資産	10,165	10,180
貸倒引当金	△1,279	△1,056
資産合計	1,314,939	1,384,891

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
固定負債	873,671	888,110
社債	注3 349,988	注3 349,990
長期借入金	注3 367,000	注3 380,500
長期未払債務	13	—
退職給付引当金	7,331	6,795
資産除去債務	126,885	128,796
雑固定負債	22,452	22,028
流動負債	162,133	244,255
1年以内に期限到来の固定負債	注3,注5 42,109	注3,注5 93,500
コマーシャル・ペーパー	10,000	33,000
買掛金	31,310	36,543
未払金	4,301	843
未払費用	25,155	20,157
未払税金	注6 289	注6 1,851
預り金	1,049	1,101
関係会社短期債務	47,616	44,678
諸前受金	54	8
雑流動負債	246	12,571
特別法上の引当金	7,811	1,246
渴水準備引当金	7,811	1,246
負債合計	1,043,616	1,133,612
純資産の部		
株主資本	264,827	245,380
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
資本準備金	35,198	35,198
利益剰余金	122,547	103,097
利益準備金	32,819	32,819
その他利益剰余金	89,728	70,278
海外投資等損失準備金	2	—
繰越利益剰余金	89,726	70,278
自己株式	△38,470	△38,467
評価・換算差額等	6,495	5,897
その他有価証券評価差額金	1,787	1,567
繰延ヘッジ損益	4,708	4,330
純資産合計	271,323	251,278
負債純資産合計	1,314,939	1,384,891

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益	590,109	524,028
電気事業営業収益	580,730	508,203
電灯料	186,826	172,936
電力料	226,057	214,775
他社販売電力料	62,690	105,088
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	1,478	—
賠償負担金相当収益	1,108	2,309
廃炉円滑化負担金相当収益	406	3,047
再エネ特措法交付金	92,155	—
電気事業雑収益	9,983	10,037
貸付設備収益	22	7
附帯事業営業収益	9,379	15,825
ガス供給事業営業収益	4,981	6,083
石炭販売事業営業収益	1,407	6,919
熱供給事業営業収益	1,053	1,048
その他附帯事業営業収益	1,935	1,773
営業費用	注1 610,748	注1 564,215
電気事業営業費用	603,342	549,264
水力発電費	11,763	12,372
汽力発電費	96,246	139,481
原子力発電費	52,447	64,896
内燃力発電費	9	62
新エネルギー等発電費	88	180
他社購入電力料	207,654	157,063
販売費	14,424	14,364
貸付設備費	233	6
一般管理費	24,527	19,990
接続供給託送料	136,280	136,399
原子力廃止関連仮勘定償却費	465	2,031
再エネ特措法納付金	57,023	—
事業税	2,390	2,735
電力費振替勘定（貸方）	△210	△321
附帯事業営業費用	7,406	14,950
ガス供給事業営業費用	3,544	6,148
石炭販売事業営業費用	1,327	6,327
熱供給事業営業費用	806	900
その他附帯事業営業費用	1,727	1,574
営業損失（△）	△20,638	△40,187

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益	注2 10,301	注2 17,401
財務収益	7,145	14,390
受取配当金	3,165	10,563
受取利息	3,980	3,826
事業外収益	3,155	3,011
固定資産売却益	1	203
有価証券売却益	1,477	274
為替差益	1,368	1,994
雑収益	308	538
営業外費用	7,300	6,261
財務費用	5,910	5,813
支払利息	5,673	5,566
社債発行費	237	247
事業外費用	1,389	447
固定資産売却損	1	81
有価証券評価損	757	177
雑損失	631	189
当期経常収益合計	600,410	541,429
当期経常費用合計	618,049	570,477
経常損失(△)	△17,638	△29,047
渴水準備金引当又は取崩し	—	△6,565
渴水準備引当金取崩し(貸方)	—	注3 △6,565
特別利益	—	614
インバランス収支還元収益	—	注4 614
税引前当期純損失(△)	△17,638	△21,868
法人税、住民税及び事業税	△7,451	△5,345
法人税等調整額	1,980	△3,474
法人税等合計	△5,470	△8,819
当期純損失(△)	△12,167	△13,048

電気事業営業費用明細表

前事業年度 (自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	384	-	384
給料手当	1,880	3,348	4,125	-	22	-	4,698	-	4,878	-	18,953
給料手当振替額(貸方)	△ 12	△ 12	△ 45	-	-	-	△ 99	-	△ 2	-	△ 173
建設費への振替額(貸方)	△ 11	△ 3	-	-	-	-	△ 0	-	△ 0	-	△ 14
その他への振替額(貸方)	△ 0	△ 9	△ 45	-	-	-	△ 99	-	△ 2	-	△ 158
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	3,489	-	3,489
厚生費	386	714	861	-	4	-	899	-	1,009	-	3,875
法定厚生費	283	545	652	-	3	-	693	-	765	-	2,944
一般厚生費	102	168	208	-	0	-	206	-	244	-	931
委託集金費	-	-	-	-	-	-	108	-	-	-	108
雑給	34	8	95	-	-	-	106	-	311	-	555
燃料費	-	55,878	-	0	-	-	-	-	-	-	55,878
石炭費	-	28,666	-	-	-	-	-	-	-	-	28,666
燃料油費	-	7,339	-	0	-	-	-	-	-	-	7,339
核燃料減損額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガス費	-	19,501	-	-	-	-	-	-	-	-	19,501
助燃費及び蒸気料	-	193	-	-	-	-	-	-	-	-	193
運炭費及び運搬費	-	177	-	-	-	-	-	-	-	-	177
核燃料減損修正損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
使用済燃料再処理等 拠出金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
使用済燃料再処理等 拠出金発電費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃棄物処理費	-	3,752	1,529	-	-	-	-	-	-	-	5,282
特定放射性廃棄物処分費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消耗品費	32	304	547	0	0	-	190	-	299	-	1,376
修繕費	2,351	12,589	10,186	2	5	-	-	3	407	-	25,547
水利使用料	712	-	-	-	-	-	-	-	-	-	712
補償費	106	326	0	-	-	-	0	-	-	-	432
賃借料	123	192	547	1	0	-	-	-	3,023	-	3,888
委託費	1,109	3,284	6,560	0	15	-	5,442	-	4,840	-	21,253
損害保険料	7	47	366	0	0	-	-	2	5	-	429
原子力損害賠償資金 補助法負担金	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	5
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	5
原賠・廃炉等支援 機構負担金	-	-	7,789	-	-	-	-	-	-	-	7,789
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	-	-	7,789	-	-	-	-	-	-	-	7,789
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	1,310	-	667	-	1,978
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	311	-	311
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	2,505	-	2,505
諸費	244	633	847	-	0	-	1,501	-	1,342	-	4,569
貸倒損	-	-	-	-	-	-	168	-	-	-	168
諸税	896	1,357	3,256	0	7	-	97	4	332	-	5,953
固定資産税	890	1,342	1,715	0	7	-	-	4	196	-	4,157
雑税	6	14	1,541	-	0	-	97	-	135	-	1,796
減価償却費	3,605	9,342	11,135	4	31	-	-	3	853	-	24,976
普通償却費	3,605	9,342	11,135	4	31	-	-	3	853	-	24,976
固定資産除却費	485	4,434	878	-	-	-	-	220	197	-	6,216
除却損	224	151	248	-	-	-	-	219	102	-	946
除却費用	261	4,282	629	-	-	-	-	1	94	-	5,269

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
原子力発電施設解体費	-	-	3,763	-	-	-	-	-	-	-	3,763
共有設備費等分担額	133	122	-	-	-	-	-	-	-	-	256
共有設備費等分担額 (貸方)	△ 46	△ 78	△ 6	-	-	-	-	-	-	-	△ 130
非化石証書関連振替額	△ 287	△ 1	-	-	△ 0	-	-	-	-	-	△ 289
他社購入電源費	-	-	-	-	-	206,354	-	-	-	-	206,354
新エネルギー等電源費	-	-	-	-	-	109,936	-	-	-	-	109,936
その他の電源費	-	-	-	-	-	96,417	-	-	-	-	96,417
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	1,300	-	-	-	-	1,300
建設分担関連費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 147	-	△ 147
附帯事業営業費用分担 関連費振替額(貸方)	-	△ 0	-	-	-	-	-	-	△ 182	-	△ 182
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	136,280	136,280
原子力廃止関連仮勘定 償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	465	465
再エネ特措法納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57,023	57,023
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,390	2,390
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 210	△ 210
合計	11,763	96,246	52,447	9	88	207,654	14,424	233	24,527	195,949	603,342

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額3,359百万円が含まれている。

[参考] 附帯事業営業費用明細表

区分	売上原価 (百万円)	販売費及び一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
ガス供給事業営業費用	3,220	324	3,544
石炭販売事業営業費用	1,308	18	1,327
熱供給事業営業費用	664	141	806
その他附帯事業営業費用	783	943	1,727
合計	5,977	1,428	7,406

電気事業営業費用明細表

当事業年度 (自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日)

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	363	-	363
給料手当	1,775	3,202	4,098	-	109	-	4,692	-	4,738	-	18,616
給料手当振替額(貸方)	△ 6	△ 18	△ 79	-	-	-	△ 99	-	△ 2	-	△ 205
建設費への振替額(貸方)	△ 4	△ 5	-	-	-	-	△ 0	-	△ 0	-	△ 9
その他への振替額(貸方)	△ 2	△ 13	△ 79	-	-	-	△ 99	-	△ 2	-	△ 196
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	△1,549	-	△1,549
厚生費	387	665	830	-	19	-	923	-	971	-	3,797
法定厚生費	283	506	626	-	16	-	723	-	740	-	2,896
一般厚生費	103	159	203	-	2	-	200	-	231	-	900
委託集金費	-	-	-	-	-	-	70	-	-	-	70
雑給	37	8	93	-	-	-	90	-	343	-	573
燃料費	-	104,829	1,980	0	-	-	-	-	-	-	106,810
石炭費	-	51,493	-	-	-	-	-	-	-	-	51,493
燃料油費	-	27,319	-	0	-	-	-	-	-	-	27,320
核燃料減損額	-	-	1,795	-	-	-	-	-	-	-	1,795
ガス費	-	25,450	-	-	-	-	-	-	-	-	25,450
助燃費及び蒸気料	-	391	-	-	-	-	-	-	-	-	391
運炭費及び運搬費	-	174	-	-	-	-	-	-	-	-	174
核燃料減損修正損	-	-	185	-	-	-	-	-	-	-	185
使用済燃料再処理等 拠出金費	-	-	3,525	-	-	-	-	-	-	-	3,525
使用済燃料再処理等 拠出金発電費	-	-	3,525	-	-	-	-	-	-	-	3,525
廃棄物処理費	-	4,372	1,674	-	-	-	-	-	-	-	6,047
特定放射性廃棄物処分費	-	-	1,209	-	-	-	-	-	-	-	1,209
消耗品費	30	286	1,034	0	0	-	122	-	195	-	1,670
修繕費	2,775	8,910	10,205	53	6	-	-	6	386	-	22,344
水利使用料	711	-	-	-	-	-	-	-	-	-	711
補償費	105	302	0	-	-	-	0	-	30	-	437
賃借料	127	204	524	1	0	-	-	-	3,177	-	4,035
委託費	1,127	3,606	6,026	-	0	-	5,127	-	4,829	-	20,716
損害保険料	7	47	334	0	0	-	-	-	6	-	395
原子力損害賠償資金 補助法負担金	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	6
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	6
原賠・廃炉等支援 機構負担金	-	-	7,755	-	-	-	-	-	-	-	7,755
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	-	-	7,755	-	-	-	-	-	-	-	7,755
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	1,504	-	637	-	2,142
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	376	-	376
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	2,656	-	2,656
諸費	300	1,051	1,769	-	4	-	1,644	-	1,650	-	6,421
貸倒損	-	-	-	-	-	-	183	-	-	-	183
諸税	868	1,284	3,682	0	7	-	104	0	326	-	6,274
固定資産税	861	1,267	1,593	0	6	-	-	0	198	-	3,928
雑税	7	16	2,088	-	0	-	104	-	128	-	2,346
減価償却費	3,529	8,736	16,381	6	30	-	-	-	799	-	29,484
普通償却費	3,529	8,736	16,381	6	30	-	-	-	799	-	29,484
固定資産除却費	451	2,176	824	0	1	-	-	-	279	-	3,733
除却損	183	545	194	0	0	-	-	-	104	-	1,028
除却費用	267	1,630	630	0	0	-	-	-	175	-	2,704

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
原子力発電施設解体費	-	-	3,885	-	-	-	-	-	-	-	3,885
共有設備費等分担額	141	106	-	-	-	-	-	-	-	-	247
共有設備費等分担額 (貸方)	△ 48	△ 294	△ 6	-	-	-	-	-	-	-	△ 348
非化石証書関連振替額	50	0	△ 859	-	0	-	-	-	-	-	△ 808
他社購入電源費	-	-	-	-	-	156,296	-	-	-	-	156,296
新エネルギー等電源費	-	-	-	-	-	34,533	-	-	-	-	34,533
その他の電源費	-	-	-	-	-	121,763	-	-	-	-	121,763
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	766	-	-	-	-	766
建設分担関連費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 169	-	△ 169
附帯事業営業費用分担関 連費振替額(貸方)	-	△ 0	-	-	-	-	-	-	△ 56	-	△ 56
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	136,399	136,399
原子力廃止関連仮勘定 償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,031	2,031
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,735	2,735
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 321	△ 321
合計	12,372	139,481	64,896	62	180	157,063	14,364	6	19,990	140,844	549,264

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額△1,682百万円が含まれている。

[参考] 附帯事業営業費用明細表

区分	売上原価 (百万円)	販売費及び一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
ガス供給事業営業費用	5,848	300	6,148
石炭販売事業営業費用	6,294	32	6,327
熱供給事業営業費用	762	137	900
その他附帯事業営業費用	755	817	1,574
合計	13,661	1,289	14,950

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	145,551	35,198	35,198	32,819	2	108,121	140,943	△38,473	283,220
当期変動額									
海外投資等損失準備金の取崩					△0	0	—		—
剰余金の配当						△6,226	△6,226		△6,226
当期純損失(△)						△12,167	△12,167		△12,167
自己株式の取得								△4	△4
自己株式の処分						△1	△1	7	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	△18,394	△18,395	2	△18,392
当期末残高	145,551	35,198	35,198	32,819	2	89,726	122,547	△38,470	264,827

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,865	5,147	7,012	290,233
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				—
剰余金の配当				△6,226
当期純損失(△)				△12,167
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△77	△439	△516	△516
当期変動額合計	△77	△439	△516	△18,909
当期末残高	1,787	4,708	6,495	271,323

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
					海外投資 等損失 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	145,551	35,198	35,198	32,819	2	89,726	122,547	△38,470	264,827
会計方針の変更による 累積的影響額						△174	△174		△174
会計方針の変更を反映し た当期首残高	145,551	35,198	35,198	32,819	2	89,552	122,373	△38,470	264,653
当期変動額									
海外投資等損失準備金 の取崩					△2	2	—		—
剰余金の配当						△6,226	△6,226		△6,226
当期純損失(△)						△13,048	△13,048		△13,048
自己株式の取得								△4	△4
自己株式の処分						△1	△1	8	7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△2	△19,273	△19,275	3	△19,272
当期末残高	145,551	35,198	35,198	32,819	—	70,278	103,097	△38,467	245,380

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,787	4,708	6,495	271,323
会計方針の変更による 累積的影響額				△174
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,787	4,708	6,495	271,149
当期変動額				
海外投資等損失準備金 の取崩				—
剰余金の配当				△6,226
当期純損失(△)				△13,048
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△219	△378	△598	△598
当期変動額合計	△219	△378	△598	△19,870
当期末残高	1,567	4,330	5,897	251,278

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 長期投資のうちのその他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- (2) 関係会社長期投資のうちの有価証券
移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

- ・発電用燃料
総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・その他の貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 償却方法
 - ・有形固定資産……定率法
 - ・無形固定資産……定額法
- (2) 耐用年数
法人税法に定める耐用年数

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性に基づき、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、発生事業年度に費用処理している。

数理計算上の差異は、発生事業年度の翌事業年度に一括費用処理している。

(3) 濁水準備引当金

濁水準備引当金は、「濁水準備引当金に関する省令」(平成28年経済産業省令第53号)に基づく引当金である。

6 収益の計上基準

当社の主たる事業である電気の発電・販売事業においては、主として電気の小売販売及び卸販売を行っており、履行義務は顧客との契約に基づく電気の供給である。これらの履行義務については、電気事業会計規則に従い、主として検針により決定した電力量(検針日基準)に基づき収益を認識している。

なお、検針により電力量が決定した日から概ね1か月以内に支払を受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれていない。

7 ヘッジ会計の方法

実需取引に基づいて発生する原債権・債務や今後の予定取引に係る金利変動リスク・為替変動リスク等を回避するため、金利スワップ、為替予約等のデリバティブ取引を活用している。

当該取引に、繰延ヘッジ処理を適用している。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用している。

事後テストは決算日ごとに有効性の評価を行っている。ただし、振当処理によっている為替予約等、特例処理によっている金利スワップ及びヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるものについては、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 原子力発電施設の資産除去債務の費用計上方法

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）第8項(特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に従い、費用計上している。

(2) 廃炉円滑化負担金及び原子力廃止関連仮勘定の会計処理方法

エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉について、廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置されている。

当社は、同制度の適用を受け、原子炉を廃止する場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額(原子力特定資産の帳簿価額を除き、建設仮勘定に計上された固定資産(原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る。)の帳簿価額を含む。)及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額(処分見込額を除く。)並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額については、経済産業大臣の承認に係る申請書を提出のうえ、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上することとしている。

また、振り替え、又は計上した原子力廃止関連仮勘定は、一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収することとなっている。

このため、当社は「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の6の規定に従い、原子力特定資産、原子力廃止関連仮勘定及び原子力発電施設解体引当金の要引当額(以下、「廃炉円滑化負担金」という。)について、経済産業大臣より承認を得ており、四国電力送配電株式会社は「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の5の規定に従い、経済産業大臣からの通知に基づき託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払渡しを行っている。

一般送配電事業者から払い渡された廃炉円滑化負担金は、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、廃炉円滑化負担金相当収益として計上している。

また、原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第5条及び第8条の規定に従い、一般送配電事業者からの払渡しに応じて償却している。

(3) 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号）に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

また、拠出金には使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

(4) 退職給付に係る連結会計処理との相違

当事業年度に発生した数理計算上の差異は、貸借対照表上、翌事業年度に一括計上しており、連結財務諸表における会計処理方法と異なっている。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

(7) 連結配当規制の適用

連結配当規制を適用している。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1に記載の金額と同一である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上においては、将来の課税所得の見積り額に基づき、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

当該課税所得の見積りは、経営者が承認した事業計画及び財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき行っており、主要な仮定として販売電力量の予測や需給関連費の見通しが含まれる。

主要な仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用及び改正電気事業会計規則の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。ただし、電気事業営業収益のうち、電灯・電力料等については、収益認識会計基準等の適用後も、電気事業会計規則に従い、検針により決定した電力量(検針日基準)に基づき収益計上を行っている。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

また、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日)の施行により改正された、「電気事業会計規則」を当事業年度の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。

この結果、当事業年度の営業収益は132,932百万円、営業費用は132,902百万円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ30百万円増加しており、当事業年度末の流動資産における「売掛金」のうち再エネ特措法交付金に係る売掛金が13,644百万円減少し、「諸未収入金」が同額増加している。また、繰越利益剰余金の当期首残高は174百万円減少している。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。また、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)が当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度末から同適用指針を適用し、同適用指針第27-2項に定める取扱いに従って、同適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、これらによる財務諸表への影響はない。

(追加情報)

(取締役等を対象とした株式報酬制度)

取締役等を対象とした株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載している。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
電気事業固定資産	10,977百万円	11,936百万円
水力発電設備	8,835	8,955
汽力発電設備	385	224
原子力発電設備	1,013	1,995
新エネルギー等発電設備	240	240
業務設備	501	520
附帯事業固定資産	1,956	2,052
事業外固定資産	—	160
計	12,934	14,150

2 附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ガス供給事業		
専用固定資産	124百万円	430百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	93	111
計	217	541
熱供給事業		
専用固定資産	1,102百万円	1,066百万円
計	1,102	1,066

3 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は、社債・(株)日本政策投資銀行からの借入金的一般担保に供している。

担保付債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	384,988百万円	414,990百万円
(株)日本政策投資銀行借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	25,000	25,000

4 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
・日本原燃㈱ ㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に 対する連帯保証債務	38,467百万円	38,155百万円
・オーキッド・ウィンド・パワーGmbH ㈱三井住友銀行ほかからの借入金に対す る連帯保証債務	6,759	7,124
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー ㈱国際協力銀行ほかからの借入金に対す る保証債務	863	954
・アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・ アンド・インベストメント・バンクほか からの借入金に対する保証債務	653	722
・アル・パティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・ アンド・インベストメント・バンクほか からの借入金に対する保証債務	620	685
・従業員 従業員の持家財形制度による㈱みずほ銀 行ほかからの借入金に対する連帯保証債 務	4,043	3,444
計	51,407	51,086

(2) 取引の履行に係る保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
・アラブ首長国連邦 (UAE) シェルジャ首 長国ハムリヤ火力発電事業 シェルジャ電力・水庁との電力販売契約 の履行に対する保証債務ほか	1,660百万円	1,835百万円
・ベトナム国ブンアン2石炭火力発電事業 ベトナム商工省とのBOT契約の履行に対 する保証債務	—	1,028
・坂出バイオマス発電事業 丸紅株式会社との燃料売買契約の履行に 対する保証債務	—	826
計	1,660	3,689

5 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債	35,000百万円	65,000百万円
長期借入金	6,384	28,500
長期未払債務	725	—
計	42,109	93,500

6 未払税金の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	20百万円	40百万円
事業税	—	1,541
事業所税	79	78
核燃料税	189	189
諸税	0	1
計	289	1,851

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る営業費用

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
接続供給託送料	133,903百万円	134,379百万円

2 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息	3,819百万円	3,590百万円
受取配当金	2,859	10,323

3 濁水準備引当金の取崩し

電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条第2項の規定に基づき、収支悪化に伴う自己資本の毀損拡大を抑制する財源に充てるため、特例許可による濁水準備引当金の取崩しについて、2022年3月11日に経済産業大臣に申請を行い、3月25日に許可を得たため、同引当金の一部を取崩している。

4 特別利益の内容

インバランス収支還元収益

2021年1月のインバランス料金単価のうち一定の水準を超えた部分について、小売電気事業者の負担額に応じて、将来の託送料金から差し引く形で調整を行うこととされ、2022年2月に一般送配電事業者に対して当該調整に係る特別措置の申請を行い、調整額の通知を受けたため、当該調整額を計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,692	7,686	3,994

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2021年3月31日)
	(百万円)
子会社株式	85,735
関連会社株式	8,567

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,692	8,609	4,916

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	当事業年度 (2022年3月31日)
	(百万円)
子会社株式	97,963
関連会社株式	10,242

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	4,477百万円	4,588百万円
資産除去債務	14,209	14,250
税務上の繰越欠損金	1,162	7,075
退職給付引当金	2,052	1,902
会社分割に伴う子会社株式	4,613	4,613
その他	13,756	11,462
繰延税金資産小計	40,272	43,893
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△152	△152
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△625	△575
評価性引当額小計	△778	△727
繰延税金資産合計	39,494	43,165
繰延税金負債		
原子力廃止関連仮勘定	△12,087	△11,518
資産除去債務相当資産	△4,064	△3,747
繰延ヘッジ損益	△1,904	△1,746
その他	△1,305	△2,303
繰延税金負債合計	△19,360	△19,316
繰延税金資産の純額	20,133	23,849

(表示方法の変更)

前事業年度まで繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「税務上の繰越欠損金」について、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についての表示の組替えを行っている。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた14,918百万円は、「税務上の繰越欠損金」1,162百万円、「その他」13,756百万円として組替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2021年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載していない。

当事業年度(2022年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載していない。

(重要な後発事象)

資本準備金の額の減少

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、2022年6月28日開催の第98回定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決された。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

配当財源の充実を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることとした。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

① 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額35,198,192,165円を31,600,000,000円減少して、3,598,192,165円とする。

② 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替える。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

① 取締役会決議日	2022年4月27日
② 株主総会決議日	2022年6月28日
③ 債権者異議申述公告日	2022年7月12日(予定)
④ 債権者異議申述最終期日	2022年8月12日(予定)
⑤ 効力発生日	2022年8月31日(予定)

④ 【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

(自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日)

科 目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘 要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業固定資産	1,600,150	10,985	1,321,062	268,103	96,589	1,112	29,512	37,517	161	33,323	1,659,222	11,936	1,317,250	330,034	21,103	
水力発電設備	290,318	8,835	220,841	60,641	3,459	120	3,536	1,329	0	1,129	292,448	8,955	223,248	60,244	2,427	
汽力発電設備	528,125	385	456,932	70,807	2,066	-	8,757	25,536	160	24,806	504,655	224	440,883	63,548	7,404	
原子力発電設備	734,570	1,013	610,376	123,180	90,317	981	16,381	9,288	-	6,203	815,600	1,995	620,554	193,049	4,954	(注1,2)
内燃力発電設備	406	-	385	20	40	-	6	13	-	12	432	-	379	53	-	
新エネルギー等発電設備	1,627	240	1,112	273	10	-	30	3	-	2	1,633	240	1,140	252	91	
業務設備	44,926	509	31,260	13,156	695	10	799	1,170	-	1,016	44,451	520	31,044	12,886	6,224	
貸付設備	175	-	151	24	-	-	-	175	-	151	-	-	-	-	-	
附帯事業固定資産	17,247	1,956	12,555	2,735	623	100	237	238	4	207	17,632	2,052	12,585	2,994	1,215	
事業外固定資産	82	-	51	31	171	160	9	(1)	-	-	253	160	61	31	184	(注3)
固定資産仮勘定	186,751	-	-	186,751	63,232	-	-	97,613	-	-	152,370	-	-	152,370	-	
建設仮勘定	117,981	-	-	117,981	58,079	-	-	95,391	-	-	80,669	-	-	80,669	-	
除却仮勘定	346	-	-	346	110	-	-	190	-	-	266	-	-	266	-	
原子力廃止関連仮勘定	43,168	-	-	43,168	-	-	-	2,031	-	-	41,136	-	-	41,136	-	
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	25,254	-	-	25,254	5,043	-	-	-	-	-	30,297	-	-	30,297	-	
科 目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘 要	
					増 加 額		減 少 額									
核燃料	93,869				16,972		15,996		94,844							
装荷核燃料	-				14,014		1,795		12,219							
加工中等核燃料	93,869				2,958		14,201		82,625							
長期前払費用	6,705				2,546		1,918		7,333							

- (注) 1 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿価額(再掲) 13,385百万円
2 原子力発電設備の「期末残高」の「差引帳簿価額」欄には、原子力特定資産5,351百万円が含まれている。
3 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は、減損損失の計上額の再掲である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
電気事業固定資産	7,148	18	0	6,046	1,120	
ダム使用権	3,040	-	-	2,236	804	
水利権	3,121	13	-	2,918	215	
地役権	15	-	0	11	4 (4)	(注)
電気ガス供給施設利用権	-	4	-	0	3	
下流増負担金	32	-	-	32	0	
上水道施設利用権	573	0	-	573	0	
電気通信施設利用権	5	-	-	5	-	
工業用水道施設利用権	269	-	-	269	-	
電話加入権	61	-	-	-	61	
地上権	29	1	-	-	30	
借地権	0	-	-	-	0	
附帯事業固定資産	12	-	-	12	0	
電話加入権	0	-	-	-	0	
上水道施設利用権	12	-	-	12	-	
合計	7,161	18	0	6,059	1,120	

(注) 「期末残高」欄の()内は、減価償却の対象となる地役権の再掲である。

減価償却費等明細表

(自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	184,217	3,008	138,682	45,535	75.28
水力発電設備	7,928	97	6,718	1,210	84.74
火力発電設備	35,346	534	30,688	4,658	86.82
原子力発電設備	111,498	2,009	77,379	34,118	69.40
内燃力発電設備	34	0	29	5	83.73
新エネルギー等発電設備	87	2	58	29	66.27
業務設備	29,321	363	23,808	5,512	81.20
構築物	295,498	4,164	204,195	91,303	69.10
水力発電設備	157,801	1,478	121,408	36,392	76.94
火力発電設備	61,387	934	46,068	15,319	75.04
原子力発電設備	76,310	1,751	36,718	39,591	48.12
機械装置	1,107,441	21,334	951,346	156,095	85.90
水力発電設備	108,366	1,844	89,216	19,150	82.33
火力発電設備	398,021	7,159	362,074	35,946	90.97
原子力発電設備	595,148	12,222	494,887	100,261	83.15
内燃力発電設備	398	6	350	47	88.00
新エネルギー等発電設備	1,190	28	1,058	131	88.93
業務設備	4,316	73	3,759	557	87.09
備品	18,808	924	16,980	1,827	90.28
水力発電設備	759	34	699	59	92.12
火力発電設備	1,978	129	1,693	284	85.61
原子力発電設備	11,864	397	11,124	740	93.76
新エネルギー等発電設備	23	-	23	0	100.00
業務設備	4,182	363	3,439	743	82.23
有形固定資産計	1,605,966	29,430	1,311,204	294,762	81.65
無形固定資産					
ダム使用権	3,040	57	2,236	804	73.55
水利権	3,134	22	2,918	215	93.11
地役権	15	0	11	4	72.84
電気ガス供給施設利用権	4	0	0	3	3.34
下流増負担金	32	0	32	0	98.51
上水道施設利用権	573	0	573	0	99.98
電気通信施設利用権	5	-	5	-	100.00
工業用水道施設利用権	269	-	269	-	100.00
無形固定資産計	7,075	81	6,046	1,028	85.46
電気事業固定資産合計	1,613,041	29,512	1,317,250	295,790	81.66
附帯事業固定資産	14,549	218	12,585	1,963	86.50
事業外固定資産	68	0	61	7	89.27

(注) 1 減価償却基準

・償却方法

有形固定資産：定率法

無形固定資産：定額法

・耐用年数

法人税法に定める耐用年数

2 事業外固定資産の当期償却額 0百万円は、「雑損失」に計上している。

3 期末帳簿価額には土地、地上権等の非償却資産は含まれていない。

長期投資及び短期投資明細表

(2022年3月31日)

長期投資				
株式				
銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
(その他有価証券)				
日本原燃(株)	2,568,091	25,680	25,680	
(株)伊予銀行	2,714,262	232	1,628	
日本原子力発電(株)	73,600	736	736	
(株)百十四銀行	420,546	471	697	
(株)日本製鋼所	130,000	170	496	
石炭資源開発(株)	31,822	324	324	
SunseapGroup	16,949	271	271	
関西空港土地所有(株)	4,400	220	220	
(株)伊予鉄グループ	300,000	186	186	
(株)阿波銀行	75,603	164	164	
その他(65銘柄)	36,575,516	1,673	1,816	
計	42,910,789	30,130	32,222	
諸有価証券				
種類及び銘柄	取得価額 又は出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
(その他有価証券)				
出資証券(1銘柄)	369	369		
その他(3銘柄)	1,008	1,011		
計	1,378	1,381		
その他の長期投資				
種類	金額 (百万円)		摘要	
出資金	269			
長期貸付金	405			
社内貸付金	0			
雑口	6,775			
計	7,450			
合計	41,054			

引当金明細表
(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

区分	期首残高 (百万円)	期中 増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	1,324	152	60	268	1,148	「期中減少額・その他」は洗替計算による差額の取崩しである。
退職給付引当金	7,331	△1,682	△1,146		6,795	
湯水準備引当金	7,811	—	288	6,276	1,246	「期中減少額・その他」は、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条第2項の規定に基づく、特例許可による取崩しである。（2022年3月25日経済産業大臣許可）
合計	16,467	△1,529	5,748		9,189	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に5次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に9次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月、第6次訴訟が2019年11月、第7次訴訟が2020年10月、第8次訴訟が2021年8月、第9次提訴が2022年6月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(広島地裁、広島高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2020年3月、広島地方裁判所に申し立てられ、2021年11月、同申立てを却下する決定があった。

2021年11月、広島高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(高松地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2021年10月、高松地方裁判所に提起されており、現在、係争中である。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	自 4月1日 至 3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	買取・買増価格の1.15%(ただし、1株当たりの最低手数料は25円)
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、高松市において発行する四国新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.yonden.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|-----------------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度(第97期) 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日) | 2021年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 2021年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
に基づく臨時報告書 | 2021年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録書(社債)
及びその添付書類 | | 2021年8月10日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | 2021年10月6日
2021年12月3日
2022年1月14日
2022年4月6日
2022年6月3日
四国財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書 | | 2021年11月29日
2022年5月30日
関東財務局長に提出 |
| (7) 四半期報告書
及び確認書 | (第98期第1四半期 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日) | 2021年8月12日 |
| | (第98期第2四半期 自 2021年7月1日
至 2021年9月30日) | 2021年11月11日 |
| | (第98期第3四半期 自 2021年10月1日
至 2021年12月31日) | 2022年2月10日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

四国電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川合弘泰

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 越智慶太

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池田哲也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 【発電・販売事業セグメントの電灯料及び電力料】

(監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)

電灯料及び電力料（以下「電灯電力料」）は、よんでんグループ全体の営業収益の約8割を占める電気事業営業収益（535,241百万円）のなかでも中核的な収益であり、連結財務諸表において特に重要な勘定科目である。また、電気事業は設備・装置産業に属する事業であることから、営業費用に占める固定費の割合が大きく損益分岐点が高いため、電灯電力料から虚偽表示が生じた場合には、利益への直接的な影響が大きくなる可能性が高い。

電灯電力料の個々の取引金額は収益計上額の全体に比べて極めて少額であるが、顧客数・契約口数は非常に多く、処理される取引件数も膨大なものとなっている。また、電灯電力料の計上プロセスは、顧客データと検針データに基づき業務処理システムによって自動で計算・集計され、会計システムへ連携し処理される仕組みとなっている。このような収益母集団から利益に重要な影響を与える虚偽表示を発見するためには、電灯電力料の計上プロセスの十分な理解と評価に基づき、個々の顧客ごとの取引に関する監査証拠を収集するだけでなく、より多面的かつ深度ある分析的手続や実証手続を実施する必要がある。

以上のとおり、連結財務諸表における金額的重要性及び十分な監査証拠を入手するためにはより多面的な監査手続の実施が必要であるという特質に鑑み、電灯電力料が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した

(監査上の対応)

当監査法人は電灯電力料を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。

- 電灯電力料が電力供給約款・供給条件ごとに画一的に処理されることを考慮し、収益母集団全体を供給条件等の特性ごとに細分化した情報を基礎として、分析的手続を実施した。

- ・ リスク評価手続としての分析的手続

電灯電力料（母集団）を「主要な料金メニュー別×エリア別×基本料金・従量料金別」に分割した。その上で、分割後母集団の電灯電力料計上額と計上額の算定基礎となる電灯電力量（kWh）、販売単価（円/kWh）、契約口数（件数）及び契約電力（kW）を月次で比較し、当連結会計年度の競争環境や過去実績との整合性を勘案し、収益計上額の虚偽表示の兆候の有無を検討した。

- ・ 分析の実証手続

電灯電力料を構成する各種料金メニューのうち金額的重要性が高いものについては、分割後母集団ごとに監査人の収益計上額の予測値を算定し、実績額と比較した。監査人の予測と異なった重要な差異が識別された場合はその要因となった取引を特定し、担当責任者にその取引の内容を聴取するとともに必要に応じて詳細テストを実施した。なお、監査人の予測値は、検針データに燃料費調整単価や各種の料金割引プラン等を考慮した約定単価を乗じた額として求めた。

- 上記の分析の実証手続の基礎データは業務処理システムから出力されたものに依拠している。基礎データの信頼性を確かめるため、電灯電力料に関する会計処理過程を把握するとともに、関連する業務処理システムの全般統制及び業務プロセス（申込・契約、検針、調定、請求・収益計上の一連の業務プロセス）に係る主として次の内部統制の整備状況及び運用状況の検証を実施した。

申込・契約	システムへのアクセス権限や顧客・契約データの登録情報の正確性に関する管理者による審査及び承認の状況
検針	システムへのアクセス権限や異常な検針データレポートに対する管理者による審査及び承認並びにその対応状況
調定	通例ではない調定結果のレポートの審査及び対応状況並びに調定額の修正に関する管理者による審査及び承認の状況
請求・収益計上	データ連携の正確性及び網羅性

電灯電力料の会計処理過程の理解にあたっては、業務プロセスのどこに重要な虚偽表示リスクが識別され、どのように内部統制（ITに関連する業務処理統制を含む）が整備されているかが明確となるようなプロセス・フロー図を作成した。自動化された内部統制及び関連する全般統制の評価範囲の決定及び評価の実施にあたっては、当監査法人内部のIT専門家も参画した。評価すべき自動化された内部統制のうち、業務処理システムに異常な検針データが投入された場合に出力されるレポートの自動作成処理及び通例ではない調定結果データを抽出し出力するレポートの自動作成処理については、特に重要なものとして識別し評価を実施した。

- 分析の実証手続以外の実証手続として、電灯電力料に係る売掛金の回収データを母集団として、サンプルベースでの詳細テスト（預金通帳との突合）を実施したほか、大口先（主として特別高圧・高圧需要の法人顧客）についてもサンプルベースで個別請求に対応する入金帳票（銀行から伝送される口座振替などの引落データ）との突合を実施した。
- 業務処理システムにおける手作業の料金訂正（「不定時調定」と呼ばれる業務）については、すべての訂正データを対象として、重要な金額の訂正の有無を検討するとともに、重要と判断した料金訂正については詳細テストを実施した。さらに、業務処理システムにおける不定時調定処理の実施者を権限者に限定する機能と仕組みに関する内部統制について評価を実施した。
- 加えて、経営者による内部統制無効化リスクへの対応として、会計システムに直接計上された仕訳を対象とした仕訳テストを実施した。

2. 【情報通信事業セグメントのデータセンター事業の評価】

（監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由）

よんでんグループ中期経営計画2025では、電気事業以外の事業分野における収益源の創出・拡充の一つとして、情報通信事業における販売拡大を目標としている。情報通信事業セグメントの中核企業である株式会社STNetでは、2013年に新高松データセンター（パワリコ）のサービスを開始し、2019年11月には2棟目が完成し、営業を開始するなど、データセンター事業への投資を推進している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2022年3月期のセグメント情報における情報通信セグメントの資産54,828百万円のうち、10,272百万円が同事業に係る資産であり、減損損失が生じた場合、グループの業績及び情報通信事業セグメントの業績に与える影響は重要である。

同事業の営業損益は継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められる。このため、減損損失の認識の判定の検討が必要な状況にある。減損損失の認識の判定は、株式会社STNetの取締役会で承認された事業計画を基礎として、データセンター事業に係る主要な資産の残存経済的使用年数に亘って得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と、同事業の資産グループの帳簿価額の比較によって行われる。データセンター事業の主要な資産は、災害に強い堅牢性や高度なセキュリティ性を具備した特殊な建物及び大型の電気設備などから構成されており、投資額も大きく、経済的使用年数も長い。このため、将来キャッシュ・フローの見積期間も長期に亘るものとなる。見積りの基礎とした事業計画には、将来収益の予測に重要な影響を与える新規顧客の獲得の見込み、顧客の定着率の見込み及びデータセンター使用料単価の推移の見込みなどの重要な仮定が用いられている。データセンター事業の営業費用は固定費が大半であるため、サーバーームの稼働率を高め、いかに早期に満床化できるかが投資回収のポイントとなることから、今後の新規顧客の獲得の見積りは特に重要な要素である。これらの見積りにおける重要な前提は、経営者の判断に重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

（監査上の対応）

当監査法人は、データセンター事業資産の減損の認識判定を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。

- 割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった事業計画との整合性を検証するとともに、経営者が採用した見積り方法の変更の有無を検証した。更に、過年度の割引前将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。
- データセンターの事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会などに報告されている資料の他、各種市場調査会社が発行するレポートなどを通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。
- 経営者が採用した見積りの仮定について、経営者及び計画作成の責任者と討議するとともに、過去実績との比較や事業環境の現況や将来予測に関する監査人の理解と照らして、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実行可能性又は不確実性を評価した。
 - ・ 営業費用やキャッシュ・アウト・フローの見積りについては、大半が固定費であることから、過去実績と比較し、今後も発生が同様に見込まれる費用などが適切に考慮されているかどうかを評価した。また、データセンター事業の変動費のうち重要な費目は電気代であり、稼働率に応じた見積りが適切であるかを評価した。
 - ・ 新規顧客の獲得数の見込み、顧客の定着率の見込み及びデータセンター使用料単価の推移の見込みの見積りが、過去実績や各種市場調査会社が発行するレポートなどと比較して合理的であるかを評価した。
 - ・ 重要な見積り要素である新規顧客の獲得数の見積りについては、営業担当責任者に対して受注確度の見積り方法やその根拠を聴取するとともに、特に翌年度の新規顧客の見込みについては営業記録や潜在顧客からの内示書などを査閲し、見積りの合理性及び不確実性の程度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で

監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、四国電力株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、四国電力株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について

て報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

四国電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川合弘泰

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 越智慶太

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池田哲也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国電力株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 【電気事業営業収益の電灯料及び電力料】

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（発電・販売事業セグメントの電灯料及び電力料）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。